

令和6(2024)年度  
文部科学省「青少年国際交流推進事業」委託事業

# 日独青少年指導者セミナー

A1・A2

## 事業報告書



National Institution For Youth Education  
国立青少年教育振興機構



# 目次

事業概要・・ 1

## <派遣事業報告>

1. A1参加者名簿・・ 4  
2. A1日程・・ 5  
3. A1ダイジェスト・・ 6  
4. A1学習成果発表会・・ 16  
5. 個人レポート・・ 26  
6. A2参加者名簿・・ 31  
7. A2日程・・ 32  
8. A2ダイジェスト・・ 33  
9. A2学習成果発表会・・ 41  
10. 個人レポート・・ 50  
11. A1・A2参加者アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58  
12. A1・A2成果と課題・・ 59

## <受入事業報告>

1. A1参加者名簿・・ 66  
2. A1日程・・ 67  
3. A1ダイジェスト・・ 68  
4. A1学習成果発表会・・ 75  
5. A2参加者名簿・・ 85  
6. A2日程・・ 86  
7. A2ダイジェスト・・ 87  
8. A2学習成果発表会・・ 93  
9. A1・A2成果と課題・・ 103



## 事業概要

### 1. 事業趣旨

日本とドイツとの青少年教育の現状や取組を理解し、両国の指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図る。

### 2. 実施関係機関

#### (1) 主催

日本：文部科学省

ドイツ：家庭・高齢者・女性・青少年省

#### (2) 実施

日本：独立行政法人国立青少年教育振興機構

ドイツ：A1 ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関

A2 ベルリン日独センター

### 3. 研修テーマ

共通テーマ：社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み

A1 テーマ：若者を取り巻くメディア環境 –課題と解決に向けた取り組み–

A2 テーマ：子どもと若者の貧困 –課題と解決に向けた取り組み–

### 4. 参加人数

#### (1) 派遣

A1：5名、引率者1名

A2：8名、引率者1名

#### (2) 受入

A1：8名、引率者1名

A2：8名、引率者1名

### 5. 日程

#### (1) 派遣

事前研修 9月28日(土) ※オンラインで開催

10月27日(日) ※対面形式で開催

派遣 10月28日(月)～11月11日(月) 15日間

#### (2) 受入

日本受入 5月26日(日)～6月9日(日) 15日間



# 派遣事業報告

1. A1参加者名簿

	氏名	所属 役職
団長	北見靖直	国立能登青少年交流の家 所長
1	近藤卓也	公益財団法人小山台教育財団 事務局長代理
2	竹島潤	岡山市立操南中学校 教諭
3	立石有礎	徳島文理中学校・高等学校 教諭
4	西田開智	国立中央青少年交流の家 事業推進係員
5	湯澤魁	尼崎市立ユース交流センター 副センター長



A1日独青少年指導者セミナー日本団



## 2. A 1日程

月 日	滞在地	時間	プログラム
10月28日 (月)	東京 ベルリン	午前 夜	羽田空港 発 ベルリン国際空港 着
10月29日 (火)	ベルリン	午前 午後 夜	講義:ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と仕 組み 団別オリエンテーション 歓迎夕食会
10月30日 (水)	ベルリン	午前 午後	訪問:ベルリン・リヒテンベルク区 青少年参画統括セン ター 訪問:ベルリン・フリードリヒスハイン＝クロイツベルク 区立図書館 団ミーティング
10月31日 (木)	ベルリン キール	午前 午後	訪問:FEZ ベルリン、青少年・家族センター キールへ移動
11月1日 (金)	キール	午前 午後	地方プログラムオリエンテーション 講義:青少年メディア保護と若者のメディアリテラシー 講義:メディアリテラシーを伝える ホストファミリーとの交流会、ホームステイ開始
11月2日 (土)	キール その近郊	終日	ホームステイ
11月3日 (日)	キール	午前 午後	ホームステイ ホストファミリーとの昼食会 自主研修 団ミーティング
11月4日 (月)	キール	午前 午後	訪問:子どもの家(児童館)「青い象」 訪問:オープンチャンネル 団ミーティング
11月5日 (火)	キール	午前 午後	訪問:フンボルト学校 訪問:ギャンブル依存症・メディア依存症専門機関
11月6日 (水)	キール ケルン	午前 午後	ケルンへ移動 団ミーティング、学習成果発表会準備
11月7日 (木)	ケルン	終日	団ミーティング、自主研修
11月8日 (金)	ケルン	午前 午後	学習成果発表会準備 合宿セミナー開始 学習成果発表会 ドイツ団との意見交換
11月9日 (土)	ケルン	午前 午後	ドイツ団との意見交換 プログラム評価
11月10日 (日)	ケルン	午後	フランクフルト国際空港 発
11月11日 (月)	千葉	午後	成田国際空港 着

### 3. A1ダイジェスト

#### 2024年度 日独指導者セミナー（A1）ダイジェスト

#### テーマ「若者を取り巻くメディア環境 ～課題と解決に向けた取り組み～」

派遣研修：2024年10月28日～2024年11月11日

ドイツにて実施派遣渡航先：ベルリン、キール、ケルン

受入機関：ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関（IJAB）・ベルリン日独センター（JDZB）

事業担当：クラウディア=ミアツォフスキ（IJAB）、ハシュケ暁子

#### 2024年10月29日（火）ベルリン

##### 【グループオリエンテーション】

日独センターの牧野氏、IJABのクラウディア氏からご挨拶をいただき、日独センター&IJABの概要、本事業の意義などの説明を受けた。その後、A1・A2、関係者の自己紹介を行った。

##### 【講演】

講演：「ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と仕組み」（A2と合同）

講師：クラウディア=ミアツォフスキ（ドイツ連邦共和国国際ユースワーク機関（IJAB））

A2テーマ貧困に関する概要、A1テーマメディアに関する概要、それを裏付けるドイツの社会制度、ドイツ法典について講義をいただく。

- 「貧困」における「移民」「労働力」に関する質疑、意見交換を行った。
- ドイツにおける青少年活動は、自発的な活動であり、全ての若者が自由に、全員が参画されて形成されるものである。運営面に関しても個人、家族、民間団体ができることはより行政・上級機関が実施しない補完性の原則が徹底されている。

講演「若者を取り巻くメディア環境- 課題と解決に向けた取り組み」（A1のみ）

講師：ゲオルグ・マテルナ（研究と実践におけるメディア教育学研究機関（JFF））

ドイツにおけるメディア教育の概論について講義をいただく。

- メディア教育では、人は見るものを信じてしまうため、メディアの悪影響から保護しようとする戦後期から、害を及ぼすコンテンツを消費したとしても一人ひとりが判断できる能力を身に付けさせることが大切と考えられるフェーズへの変遷を辿った。
- アメリカ企業が運営するアプリへの規制が難しい。
- メディアは社会を構成する一因。だからメディアを自分たちで作ることは重要である。
- メディア教育において、メディアコンテンツを通じて要望や興味、関心を発信してもらう能力を身に付けてもらう。その能力を身に付けてもらうことは重要。



## 【歓迎夕食会（A1・A2合同）】@ベルリン日独センター

ベルリンやベルリン近郊に住む過年度団員4名を交えての夕食会を行った。A1・A2のプログラムに関わるベルリン日独センターの牧野氏他3名、IJABのクラウディア氏他1名が出席した。A1北見団長の挨拶、A2蓮見団長の乾杯の後、歓談と食事をした。最後に、A1・A2の出し物を披露した。



## 2024年10月30日(水) ベルリン

### 【ベルリン・リヒテンベルク区 青少年参画統括センター訪問】

同施設は、社会と積極的に関わり、参加する又は参画することを願う子どもや若者のための相談窓口である。参画コーディネーターのアネッテ・リーペ氏からベルリン州リヒテンベルク地区で2020年に制定した若者参画条例に基づき実施される施策を、青少年参画担当のマヌエラ・エルザサ氏から、デジタル技術での参画に関わる取り組みとして、「マイリ・ヒテンベルク」の活動について説明を受ける。

- 同地区では、子どもの社会参画の機会として子どもたちが参加する各種委員会がある。例えば地区内の小中高の生徒会長が（自主的に）集まる委員会がある。子ども自身に関わる主張（公共施設内のトイレに無料の生理用品の設置要望など）だけでなく、社会全体のための提言（キャッシュレス化となった電車バスで高齢者の困難を解消する要望）もなされる。また生徒会自身が使い方を決められる予算が各校2,000ユーロあることが紹介された。
- 若者の声を政治に届ける取り組み例では、各種選挙（EU議員や連邦州議員など）投票日の数週間前に、該当選挙権年齢未満（各選挙により異なり16歳未満～18歳未満）を対象に、模擬投票を行い、結果を公表する取組をしている。直接の選挙権はなくとも、政治家も若者への施策を意識することになる。
- 「マイリ・ヒテンベルク」は、同事業に参加をした子どもたちがオンライン上で集まり、マイン・テスト（マイン・クラフト類似のオンライン空間上で自由に設計できるアプリ）を用いて、参加者同士話し合いながら一つの理想の街を作り、実際に地区内開発で実現させる取り組み。財団法人2団体からの助成で事業運営されている。
- 子ども・若者のことは当事者が一番理解者であることから、子ども同士の話し合いの観察や子どもとの対話を重視している。「マイリ・ヒテンベルク」も当事者の興味関心に寄り添った結果マイン・テストを利用した活動とした。



## 【自主研修・ベルリンの壁・イーストサイドギャラリー、ブランデンブルグ門・ユダヤ関係モニュメント等の見学】

プログラム外の活動として、過年度参加者の案内で、イーストサイドギャラリー、また、活動終了後に、ブランデンブルグ門、虐殺されたヨーロッパのユダヤ人のための記念碑、連邦議会（外観）の見学をし、本事業の背景となるドイツの歴史文化理解を自主学習した。その後、過年度の参加者との情報・意見交換を行った。



## 【ベルリン・フリードリヒスハイネ=クロイツベルク区立図書館訪問】

同施設は、デジタルメディアを中心としたサービスを提供している。メディア教育学への取り組み、プログラミングやゲームデザインアニメーション制作、ポッドキャストや読書活動推進を行っている。

はじめに、iPadを用いた音楽作成を体験し、その後ハノ・コロスカ氏が実施する移動式のメディア教育について説明を受けた。また、図書館内での電子黒板を用いた読み聞かせの現場を見学、プログラミング教材を使い図書教育に活用する事例とVRゴーグルを用いた活動を体験した。

○同図書館は、図書館に継続して来館してもらうための仕組みとして、子どもが来なくなる活動を取り入れている。アウトリーチ型のメディア教育に限らず、館内でゲームができる環境や、音楽創作部屋を提供している。

○小中高校生向けには、学問的なリサーチの方法などにもつなげている。



## 2024年10月31日（木）ベルリン／キール

### 【FEZ ベルリン、青少年・家族センター訪問】

本施設は、青少年レクリエーションセンター及びベルリン州音楽アカデミーにより運営されている様々な遊びや学び、体験の場を提供する場所である。フューチャーラボ事業担当者からFEZプロガー事業、プロジェクトウィーク事業について、プロジェクトリーダーのカローラ・ミュッケ氏からフューチャーラボ全体の説明を受けた後、FEZの施設の見学を行った。

○FEZフューチャーラボ

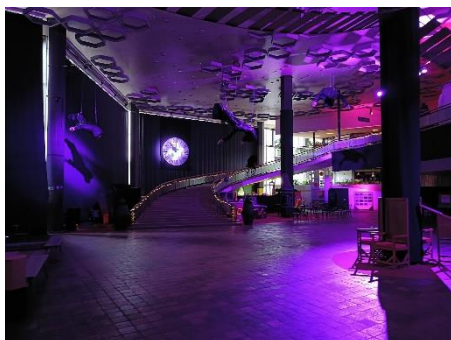
かつての東ドイツの宮殿跡地に、プールや貸部屋、公園などを有する大型の青少年センターを運用している。2歳～14歳ぐらいを対象に、週末・長期休みに各種イベントを開催し、メディア教育を行うフューチャーラボのような学校向け部門を有している。施設見学当日はハロウィン当日であったため、館内全体を用いたハロウィンイベントが行われていた。

○FEZプロガー

フューチャーラボが実施する子どもたちがキッズレポーターとして施設主催事業で発信を行う事業である。子どもたちの批判的な視点を、主催事業の運営に活かすことと同時に、社会的な場でのディスカッションの方法、ライティング能力、映像・画像処理方法を学ぶことを目的にしている。

### ○プロジェクトウィーク

メディアにおけるジェンダーを考える目的で、中1～高3の生徒がクラス単位で3日間授業時間内に授業の一環として来館する。メディアに描写される「典型的な」ロールモデルを批判的な観点から見直すことで、メディアで目にするジェンダーロールについて考えるきっかけとしている。



### 【キールへの移動】

ドイツ鉄道（ICE 708）16時38分ベルリン発、20時22分キール着の予定であったが、鉄道は17時28分発、キールへの到着は21時5分であった。ドイツ鉄道の遅れはドイツ名物であることを体験した。車内は快適であった。



### 2024年11月1日（金）キール

#### 【シュレースヴィヒ=ホルシュタイン州社会・若者・家庭・高齢者・社会統合・ジェンダー平等省 訪問】

モーリッツ課長より挨拶とシュレースヴィヒ=ホルシュタイン州の現状の話をいただいた後、相互に自己紹介を行った。

#### ○シュレースヴィヒ=ホルシュタイン州について

人口：280万人（ベルリンやケルンに比べると小さめ）、最大都市は キール（25万人）、リューベック（22万人）

特徴：人口密度が低く、自然が豊かなのが特徴的。山はなく海に囲まれた港町で、海風を受けながら育っているため海を大切にしている。

食事：郷土食としては、ジャガイモなどを肉と煮込んで潰した料理、肉を酢で煮込んだ料理、ケールを煮込んだ料理が有名。マチェスというニシンの塩漬け、魚のフライを挟んだフィッシュサンドがある。

ギュエデ・ハンゼン氏から「青少年メディア保護」について、EU法による欧州委員会の対象とドイツ法による担当の区分、ドイツ・シュレースヴィヒ=ホルスタイン州における青少年メディア保護についての講義がなされた。

講演「青少年メディア保護」「メディアリテラシー教育」

講師：ギュエデ・ハンゼン

（シュレースヴィヒ=ホルシュタイン州社会・若者・家庭・高齢者・社会統合・ジェンダー平等省）

○シュレースヴィヒ=ホルスタイン州での青少年とメディアに関する政策については、保護、エンパワメント、参画で成り立っている。保護施策を実施する権利義務は州政府にあるが、州単位で実施することには意味がないので、各州が連携して実施している。（例：映画の自主規制に関する年齢別レーティング）

○Oh sheep という短編動画（ユーモアあるアニメの一部で出血を伴う暴力シーンが描かれる）を見て団員同士の年齢レベルの規制をすべきか議論を行った。

○メディア教育の事例として、学校を対象としたメディアスカウト活動、養護施設等に住む子どもを対象にした青少年総会、リューベック北欧等の青年映画会の活動がある。



2024年11月1日(金)夕方 ~3日(日)午前 キール及びキール近辺

【ホストファミリーとの交流】

11/1 歓迎の挨拶、ホストファミリーとの対面

11/2 ホストファミリーとの交流

11/3 ホストファミリーとの昼食会、日本団出し物披露

○ホストファミリーとの対面及び団長による挨拶の後、ホームステイ先に向かった。

○日本に興味のあるホームステイ先が多く、またIJAB・日独センターから日本人の国民性や文化・食事などでホストファミリーが気をつけるべきことなど各種情報とともに、日本語での場面ごとの挨拶や簡単なフレーズ集が送られており、ホストファミリーが日本に興味を持てるように工夫がなされていた。

○11/2は終日ホストファミリーとの交流であったため、各団員キール市内外、ハンブルク市内を案内してもらった。

○ホストファミリーとの昼食会は、港町のレストランを貸し切って行われた。各ホストファミリー同士の交流の場であり、短時間ではあったが団員と他のホストファミリーとの交流もなされた。



2024年11月4日(月)キール

【子どもの家(児童館)「青い象」訪問】

同施設は、6歳から18歳の子どもや青少年が利用できる施設で、子どもや青少年が自らの力で未来を切り拓くための能力を身に付けてもらうことを目的とし、社会教育や未来志向教育を重視している。館長のジェニファー・リボック氏、事業参加者のアリーさん、ヘレムさんから、青い象の活動内容について説明を受けた。

○青い象：1980年からキール市から運営費の助成を受けて、出身や性別、社会的背景を問わず自由に開かれている参加型青少年育成を行っている。

- 施設の地下には音楽室、工作室、ゲーム・漫画スペース、1階には宿題や作業をするスペース、調理スペース、屋外にはクライミングやサッカーができるスペースが確保されている。
- 参画プロセスは、子どもたちの意見を聞くことである。新しいスタッフを雇用する際にも、1日子どもたちと過ごし、子どもたちの意見を聞いて本採用を決めている。子どもたちに事業内容を決め、運営してもらう（子ども発案のK-POPパーティーなど）。
- 施設内でのメディア
  - ・交流ができるマルチプレイ型に限定しているが館内にゲームが用意されている。eスポーツ大会をして協力とフェアプレイを推進している。年に1回、泊りがけで夜通しゲーム大会・パーティーを開催し、仲間の大切さやメディアの適切な使用方法を学ぶ。
  - ・施設（青い象）を対象にしたドキュメンタリー映画を作るプロジェクトを実施した。
  - ・3Dプリンターなどの工作機材、デジタル音楽の作成ができる音楽機材を用意することで、創造的な表現方法を知り、技術力やデジタルスキルの向上をしている。



### 【シュレースヴィヒ=ホルシュタイン若者・家庭省事務次官表敬訪問】

シュレースヴィヒ=ホルシュタインの市役所職員の食堂で昼食を取った後、シュラトビース（SCHIHHER-TOBIES）事務次官を表敬訪問し、日本団の受入れについて、特にホームステイを同州で経験できたことについて感謝の意を伝えた。



### 【「オープン・チャンネル」訪問】

同施設は、誰でも立ち寄ることができるテレビ及びラジオ放送局であり、言論・表現の自由という基本的権利の行使を個人又は集団として体験できる施設である。

所長のヘニング・フィーツェ氏から歓迎していただいた後、実際の機器を使い放送体験を行った。その後、同施設の事業内容について説明を聞き、ワークショップを体験した。

- 歴史的な背景から国家とメディアを分けるため、財源は税収ではなく、特別公課であり、国家からの中立性を確保している。
- オープン・チャンネルが、市民に無料で機材・スタジオの貸出、動画編集ソフトの講座、技術スタッフが支援を行う→市民が自分でコンテンツを作る→オープン・チャンネルのTVやラジオでコンテンツを放送する、という流れができています。
- 少数言語普及の観点から、1日数時間、少数言語での放送を行っている。
- メディアリテラシー教育では、技術面の習得ではなく、批判的な思考で振り返る・疑問を持つこと、青少年へのメディア保護、デジタル主権、社会参画などのテーマが重要となる。現在注目されているテーマは、ヘイトスピーチとフェイクニュースである。ドイツ国内での選挙でもロシアからのフェイクニュースによる介入がある。



2024年11月5日(火) キール

### 【フンボルト学校訪問】

同校は、1861年に創設されたキールで最も古い学校である。「メディアから学ぶ、メディアを活用しながら学ぶ、メディアについて学ぶ」の方針が全教科の基礎を成し、学校生活のあらゆる場面で実践されている。校長のティモ・オフ氏、教員のカトリン・ボン氏から、学校の概要と日本との交流について説明を受け、意見交換を行った。その後、研修を受けた上級生のメディア・リーダーによるメディアスカウト（ガイド）の授業を見学した。最後に、ボン先生が実施する日本語クラスの授業に参加した。

○学校は1861年に設立され、現在の校舎は1871年に建設され、戦火を逃れ現在も使われている。600人の生徒が在籍している。1899年より日本との交流が行われている。



### 【ギャンブル依存症・メディア依存症専門機関「都市・使命・人間」訪問】

同施設は、ギャンブルやメディアの扱いにおいて主体性を身に付け、又は取り戻すためのサポートを受けるための施設で、依存症に苦しむ人やその家族が支援を受けられる相談窓口である。

チームリーダーのアンナ・シュヴィッツァー氏から施設の概要について、クルーデル氏から予防の観点から実施している各種講座について、説明を受けた。

○クルーデル氏が、予防の観点から学校向けに各種講座を実施している。4年前からシューレスビヒ・ホルシュタイン州の予算で実施されており、それにより同氏のポストができた。

○ヒットマイヤー氏、アンナ氏からは、相談・治療の観点で依存につながる要因や回避するために保護者が介入・制限することが必要であることについて話があった。2週間メディア利用に関する日記をつけることでメディア消費量が減ることがわかっている。

○ネット依存傾向のある子どもたちとの関係づくりにおいて、モチベーション・カウンセリングを用いている。子どものせいにすることはしてはいけない。





2024年11月6日(水) キール/ケルン

【ケルンへ移動】

貸し切りバスでキールからケルンへ移動した。8:55に出発し、途中1時間半ほど渋滞にはまり、予定より1時間半ほど遅れ、17:00頃ケルンのホテルに到着した。

移動中の車内で、発表資料作成作業及び団員内での打合せを行った。また、ホテル到着後、翌日以降の打合せに加え、発表資料について、クラウディア氏への報告・フィードバック及び団員内で再度、話し合いを行った。



2024年11月7日(木) ケルン

【自主研修】

各自、ケルン市周辺で終日、現地の実情を知るための自主研修を行った。

○ケルン大聖堂、ベートーベンハウス（ボン）、アウグストゥスブルク宮殿（ブリュール）など訪問した。



2024年11月8日(金) ケルン

【日独青少年指導者セミナー】 @ケルン文化会館

1. 歓迎の挨拶
  - ・ 村田 春文氏（ケルン文化会館館長）
  - ・ ウーヴェ・フィンケ=ティンペ氏（連邦家庭・高齢者・女性・青少年省）
2. 日本団による学習成果発表会（全体会）
  - ・ A1 グループの学習成果発表
  - ・ A2 グループの学習成果発表
3. 講評  
大橋美帆子氏（在ドイツ日本国大使館）  
ウーヴェ・フィンケ=ティンペ氏（連邦家庭・高齢者・女性・青少年省）
  - 国際交流の醍醐味は、当該国の差異と同じところに触れることである。
  - 政権離脱・分裂によりドイツでは政治が揺れ動いていること。
  - この交流が今後も続くように考えている。
4. 日本団による出し物
  - A2：ラジオ体操（ドイツ語ver.）→A1：「第九」合唱→A2：ダンス「布林バンバン」→A1：阿波踊り

## 5. 日独指導者セミナー：ドイツ団との意見交換会

日独が、自己紹介と話し合いたいトピックを出し合った。(主な内容は11/9部分に記載)

## 6. A1・A2 合同での夕食会



2024年11月9日(土)ケルン

### 【ドイツ団との意見交換会】 @ケルン文化センター

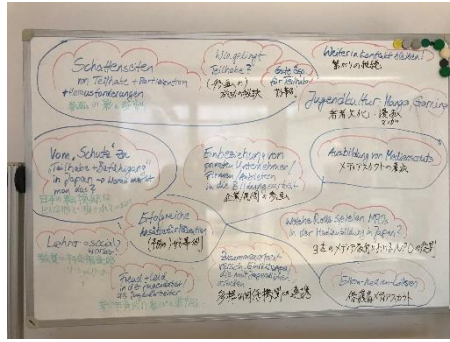
過年度のドイツ団員とともに、前日に日独で出し合ったトピックをもとに意見交換を行った。主にドイツ側の事情・意見について記載する。

#### <参画について>

- SNS自体に年齢に適した制限をする機能がないとSNSに触れることができなくなり、若者はメディア参画をする権利がなくなってしまう。
- 制度上、若者委員会など若者が政治に参画する制度はある。ただし、行政・政治によって、子どもの声は子どもの施策に限って意見を聞く傾向がある。
- ドイツ語、政治システム、どのように変えていきたいのかの3点がそろわないと参画は難しい。まずは、子どもたちには自由に試行錯誤できる場がまずは必要である。

#### <日本の転換期「保護」から「エンパワメント」・「参画」について>

- ドイツにおいて地域社会の担い手の高齢化は、地域による。地方では、進学・就職で若者人口の流出があり年齢の幅が出てくる。自治体によっては若者が住みやすい若者の声を取り入れることで、若者が多い地域もある。
- 資源の乏しいドイツでは若者への投資は重要と言われているが、学校の校舎・設備は古いままで予算がつかない。個人の努力で補われている現状がある。
- 青少年は守られ過ぎており、冒険をする機会が減っている。(日独同様。)



**【プログラム評価】@登記社団ノルトライン=ヴェストファーレン州子ども・青少年保護専門機関**

本事業2週間の事業評価と謝辞をA1団員・団長からオーガナイズを担当したIJABのクラウディア氏に伝えた。

- 様々なことが配慮された、質の高いプログラムであった。2011年のOLプログラムに参加した経験があるが、現地に来る意義を感じさせられた。
- 過年度参加者のアンナ氏に、プログラム外でベルリンの壁を案内してもらうことができ、青少年参画の根底にある歴史に触れることができた。
- ホームステイが充実しており、適度な長さであった。現地省庁の関係者・ユースワーカーが多く非公式の議論も充実した。
- 英語やドイツ語をできなくても参加できると聞き参加したが、自身の性格などもあり言語の壁が高く感じた。
- もっと実際の現場を見て、子どもたちの声が聴けると良かった。
- 活動初日、地方プログラムの冒頭にそれぞれ講義があり、訪問先の見るポイントが定められて非常に有効であった。
- 実施時期について教員からすると、学期中は困難が大きいので、長期休み中にして欲しい。一方で、学校外の青少年施設の関係者からすると長期休みだと参加しにくい、という両論が出た。



2024年11月10日(日)ケルン

**【帰国】**

午前中は、自由時間であり、各自、最後の市内観光・視察を行った。その後、過年度の団員の見送りを受けるながら、フランクフルト国際空港に貸切バスで向かった。

定刻より早く空港に到着した。出国手続きの後、定刻どおりフライトは出発した。定刻より早く成田空港に到着した。

帰国後、団員から感想を一言ずつ話したのち、両団長からの挨拶を以て、解散をした。



若者の主体性と社会参画を促す教育の取り組み  
ドイツにおける  
メディアリテラシー教育と青少年参画

Angebote im Bildungsbereich zur Förderung von  
gesellschaftlicher Partizipation und Stärkung von  
Kindern und Jugendlichen

Medienkompetenzvermittlung und Jugendbeteiligung  
in Deutschland

1

## I. 私たちの参加動機

1. メディア教育を発展させ、  
青少年の課題を解決する
2. 若者と社会をつなぐ仕組み  
と実践を知る
3. 国際交流を通じた学びと協  
働を推進する

## I. Unsere Erwartungen

1. Medienbildung voranbringen und Lösungsansätze finden, um Herausforderungen in der Jugendarbeit sowie im Schulbereich zu bewältigen
1. Strukturen und Praxis der Jugendbeteiligung kennenlernen
1. Internationale Zusammenarbeit als Chance um voneinander zu lernen und Zusammenarbeit zu fördern

2

## II. 行程の一部 @ベルリン II. Beispiele @ Berlin



クラウディアさん講義

Vortrag über Aufgaben und Strukturen der Kinder- und Jugendhilfe in Deutschland



リヒテンベルク地区  
青少年参画統括センター

Leitstelle für Kinder- und Jugendbeteiligung im Bezirk Berlin-Lichtenberg



FEZ – フューチャー・ラボ

FEZ – Future Lab

3

## II. 行程の一部 @キール II. Beispiele @ Kiel



ホームステイ

Gastfamilienaufenthalt



オープンチャンネル

Offener Kanal



フンボルト学校

Humboldt-Schule

4

## <関わりの構築と継続>



- ・パブリック・ポッドキャスト
- 「Mondays for Meko」への出演
- ・過年度団員との再会
- ・在独日本人との交流



▼  
日独交流を  
継続しているから実現

## Vernetzung

- ・ Public Podcast
- Auftritt bei „Mondays for Meko“
- ・ Treffen mit ehemaligen Teilnehmenden
- ・ Austausch mit einer in Deutschland lebenden Japanerin

▼  
Langjähriger Austausch  
hat dies überhaupt  
ermöglicht

5

## III. ドイツでの学び

ドイツの  
メディアリテラシー教育と  
青少年参画の特徴

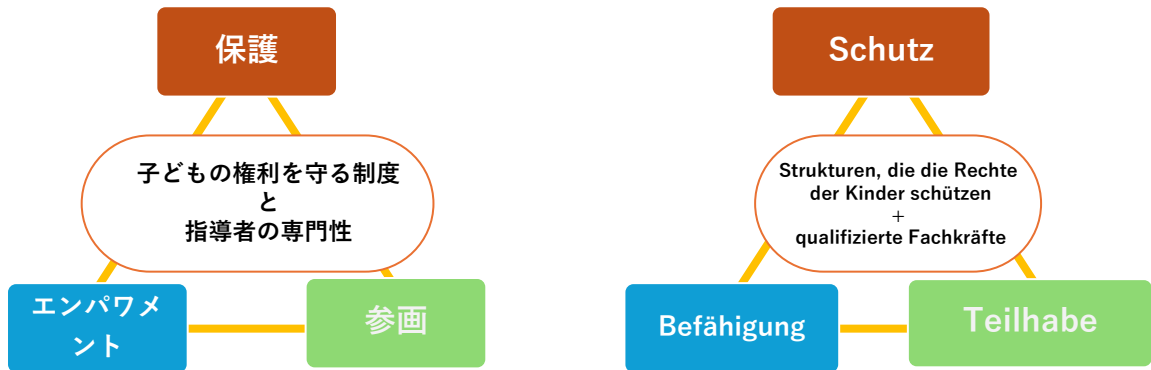
## III. Was haben wir gelernt?

Besonderheiten der  
Medienkompetenzvermittlung und  
Jugendbeteiligung in Deutschland

6

### III-1. ドイツのメディアリテラシー教育

#### III -1. Medienkompetenzvermittlung in Deutschland



日本では「**保護**」に偏りがある

In Japan liegt der Schwerpunkt zu sehr auf **Schutz**.

7

### III-2. 青少年の「参画」に関わる実践例

#### III -2. Beispiele aus der Praxis: Jugendbeteiligung

##### ① リヒテンブルク区の事例

- ・生理用品の設置
- ・キャッシュレス化に伴う高齢者への配慮

##### ② フンボルト学校での事例

- ・メディアスカウトとSNSルールを作る

##### ① Beispiel: Berlin-Lichtenberg

- Bereitstellung von Hygieneartikeln
- Rücksicht auf ältere Menschen bei der Bezahlung im öffentlichen Nahverkehr

##### ② Beispiel: Humboldt-Schule

- Medienleuchten erarbeiten gemeinsam mit Schüler\*innen Regeln für den Umgang mit Sozialen Medien

若者のことは若者が一番知っている。  
若者も若者のことだけを考えていない。

Jugendliche wissen am besten über  
Jugendliche Bescheid.  
Jugendliche denken nicht nur an sich selbst.

8

### III-3. 「エンパワメント」の実践例

#### ①フューチャーラボの事例

- ・FEZブロガー

#### ②オープンチャンネルの事例

- ・自らが発信できる技術・機材の提供

#### ③フンボルト学校の事例

- ・メディアスカウトの学び

青少年と指導者が互いに楽しみながら学ぶことで、主体性や批判的思考が育まれる。青少年が自らをかけがえのない存在だと認識する

### III -3. Beispiele zum Thema „Befähigung“

#### ① Beispiel: Future Lab

- ・FEZ Blogger

#### ② Beispiel: Offener Kanal

- ・Bereitstellung von Technik/Geräten, um selber senden zu können

#### ③ Beispiel: Humboldt-Schule

- ・Medienleuchten

Indem Kinder, Jugendliche und Fachkräfte gemeinsam lernen, wird Eigenverantwortung und kritisches Denken gefördert. Die Kinder und Jugendlichen entwickeln ein Selbstwertgefühl.

9

### III-4. エンパワメントと参画の重要性

青少年育成において、青少年の意見・声を積極的に聴く制度やプロジェクトに青少年の声を反映する

自己効力感・自己有用感を高める

社会を形成する一員として当然の権利であり、保障されるべき

若者自身の幸福の追求

持続可能な社会の実現

### III – 4. Die Bedeutung von Befähigung und Teilhabe

In der Jugendarbeit sollen die Stimmen der Kinder und Jugendlichen gehört und deren Meinungen/Ideen bei Entscheidungsprozessen und Projektgestaltungen mitberücksichtigt werden.

Selbstwirksamkeit stärken

Natürliches Recht jedes Einzelnen als Teil der Gesellschaft, das sichergestellt werden muss

Wohlergehen der Kinder und Jugendlichen

Realisierung einer nachhaltigen Gesellschaft

10

20



### III-5. なぜドイツではエンパワメント/参画が成立しているか III -5. Warum findet Befähigung/Beteiligung in Deutschland statt?

日本では、

- ・ 「青少年は間違えるものだから、教え導かなくてはならない」という考え方
- ・ 問題が起こることを恐れる現状

In Japan gilt der Gedanke, dass

- „Jugendliche angeleitet werden müssen, da sie ansonsten Fehler machen“.
- Probleme so weit wie möglich vermieden werden müssen.

ドイツでは、

- ・ 法律に裏付けられた制度・予算によって指導者が守られる
- ・ 専門職について、専門性が尊重され、活かされ、連携している
- ・ 若者自身によるピアサポートなど

In Deutschland

- wird Fachkräften durch ein gesetzlich gestütztes System und Finanzierung der Rücken gestärkt.
- wird die Expertise der Fachkräfte hochgeschätzt, eingesetzt und zusammengeführt.
- werden Peer-to-Peer-Ansätze unter Jugendlichen gefördert.

11

## IV. 学びを日本で活かす

## IV. Was nehmen wir mit für unsere Arbeit in Japan?

12

## Mr.J

- ◎ 行動ありき  
教育実践、事業実施
- ◎ デジタルシティズンシップ教育  
(メディア教育)  
保護・参画・エンパワメントの3視点  
とバランス  
取組の改善・充実  
新たな企画・提案  
発信、啓発  
↓  
(青少年も指導者も)  
「行動志向のメディア教育」を推進

- ◎ Handeln  
Umsetzung im Bildungsbereich,  
Durchführung von Projekten
- ◎ Gesellschaftliche Teilhabe über digitale Medien  
(Medienbildung)  
3 Säulen: Schutz · Befähigung · Teilhabe  
Überarbeitung/ Verbesserung von Angeboten  
Neue Projekte/ Vorschläge  
Informieren, Sensibilisieren  
↓  
(Gilt sowohl für Kinder und Jugendliche als auch  
Fachkräfte)  
Handlungsorientierte Medienbildung fördern

13

## Yuki

- カリキュラムの見直しと授業実践  
#防災 #フェイクニュース  
#徳島創生 #若者の意見表明
- メディアボランティアリーダー育成  
#高校生が小中学生に伝える

- Überarbeitung der Lehrpläne und  
Umsetzung im Unterricht  
#Katastrophenschutz #Fake  
News  
#Tokushima zukunftsfähig  
machen #Stimme der Jugend
- Mediencouts ausbilden  
#Ältere Schüler unterstützen  
jüngere Schüler

14

---

# Kaison

◎青少年の声を吸いあげる機会と場所を作りたい

◎ボランティアスタッフの在り方

◎「都市・使命・人間」でいただいたアドバイス

— 『モチベーションショナルインタビューング』

◎ Mehr Möglichkeiten und Orte schaffen, um Jugendbeteiligung zu fördern

◎ Rolle der Ehrenamtlichen

◎ Input von Mitarbeitern der Stadtmission:  
„Motivational Interviewing“

---

15

---

# Kai

"To be a good person"

挨拶と笑顔から関係性が始まる

意見や行動を引き出すために大人が設計する、ではなく、

まず若者の声を聴いてみる

一緒にやってみる

#メディアを活用した意見聴取

#プレイフルな3Dプリンターワークショップ

"To be a good person"

Eine Beziehung beginnt mit einer Begrüßung und einem Lächeln.

Erwachsene sollten Jugendliche nicht dazu drängen ihre Meinung zu äußern oder zu handeln, sondern erst einmal zuhören und gemeinsam etwas machen.

#Meinungen einholen mithilfe von Medien

#Spielerischer 3D-Druck-Workshop

---

16

---

# POSO

## 「継続」

来年夏の日独交流に向けて

- # 多様なドイツを理解
- # ドイツの歴史理解の重要性

事業企画運営において

- # 事業OBを企画・運営に巻き込む

## „Kontinuität“

In Vorbereitung auf den deutsch-japanischen Austausch im nächsten Jahr:

- # Deutschland ist vielfältig
- # Wissen über historische Hintergründe sind essenziell

Für Planung und Durchführung von Projekten:

- # Ehemalige Teilnehmende einbinden

---

17

---

# Kitami

参画プログラムの開発と推進  
成果の発信と普及

参画を活かしたユースワーク  
スキルの普及

JICA海外協力隊員へ普及

Entwicklung und Förderung von  
Teilhabeprojekten

Veröffentlichung der Ergebnisse  
Jugendarbeit mit Fokus auf  
Teilhabe

Weitervermittlung von  
Kenntnissen/ Expertise

Vermittlung von Teilhabe-  
Prinzipien an Entwicklungshelfer  
der JICA

---

18

---

ご成長（清聴）ありがとうございました。  
Vielen Dank für Ihre Aufmerksamkeit.



■氏名：近藤 卓也

■勤務先（役職）：公益財団法人小山台教育財団 事務局長代理

■現在の仕事内容：高校生大学生対象の国際交流事業（英国、ドイツ、台湾等）の推進

### ■ドイツで学習したこと

今回の派遣研修では、「若者を取り巻くメディア環境」というテーマに基づき、ドイツにおける青少年教育や政策、メディア教育の現場を学びました。特に印象的だったのは、青少年の自発的な参画を重視し、個人や民間団体が行政を補完する「補完性の原則」の徹底や、メディアリテラシー教育の進展です。ドイツでは、若者がメディアを通じて自己表現や批判的思考を養える環境が整備されており、例えば「フンボルト学校」ではメディア教育が全教科の基盤となっています。また、シュレースヴィヒ＝ホルシュタイン州での青少年メディア保護政策や、VR ゴーグルや3D プリンターなどのデジタルツールを活用した教育現場も視察し、実践的な学びを得ました。さらに、ホストファミリーや現地の青少年との交流を通じて、日独の文化的・教育的な違いを肌で感じることができました。

### ■ドイツでの学習をどのように活かしたか

現在の仕事であるドイツとの交流事業で学ぶべきドイツ・欧州・海外の現状として、メディア教育や青少年の参画がトピックとしてあることを知りました。当財団の派遣では戦後処理にまつわる歴史教育に重点が置かれることが多かったですが、今回の日独青少年指導者セミナーでは、ナチ時代の歴史を背景にありつつも、現代の社会システム（参画や補完性など）に視点がある点は非常に参考になりました。

ドイツで学んだ青少年の参画を促す仕組みやメディア教育の実践例を、現在の仕事である海外派遣や帰国後の事業の現場に取り入れたいと考えています。

特に、若者が主体的に意見を発信し、それを政策や教育に反映する仕組みは、日本でも若者の社会参画を促進する上で有効だと思います。

さらに、ドイツの「補完性の原則」に倣い、派遣プログラムを通じて、年長者・大人たちが補完的な役割を担いながら、青少年を支援する枠組みを推進したいと考えます。派遣先で体験した文化的・教育的な相違点を活かして、グローバルな視野を持つ若者を育成する仕組みを充実させることも重要です。

例えば、財団関係者や学校が連携し、対象者たる若者が安心して財団事業に参画できる仕組みを構築したいです。ひいては、ドイツで見たような、子どもたち自身が主体となる活動を支援する体制を当財団内で構築し発信し、日本の教育・社会政策に反映させることを目指します。

### ■今度行いたいこと

①

SNS の安全性、フェイクニュース、情報セキュリティなど青少年に限らず日々対応する課題が増えてくる現代。「メディアリテラシー」という言葉で漠然と気になっていたテーマ。今後もテーマへのアンテナを張り継続して学ぶ。

②

今回知り合った団員と継続的にコンタクトを取り続ける。

③

前回までの参加 OB 同士が繋がり続ける仕組み・組織を構築する。(してほしい。)

■氏名：竹島 潤

■勤務先（役職）：岡山市立操南中学校（教諭）

■現在の仕事内容：教務主任及び総合/SDGs 主任として、学校全体のカリキュラムづくりに取り組んでいる。  
また、英語科授業、国際教育、地域協働等の取組も推進している。

### ■ドイツで学習したこと

ドイツでは「青少年を取り巻くメディア環境」への諸課題に対して、社会法典第8編に基づき、青少年支援・育成の重点を踏まえた取組が行われていた。メディア・リテラシー教育を個別テーマとして切り離すのではなく、青少年支援・育成の視点で展開し、「保護」「エンパワメント」「参画」の三要素がバランスよく生かされていると感じた。この充実がドイツにおける主体的な市民育成、則ちシティズンシップ教育に連動しているからではないかと考えた。ドイツ社会の「補完性」「全体性」という特徴を生かし、一貫した国づくり・人育てを行っていると感じた。メディアの取り扱いでは、そのコンテンツ・機能とも、プラス・マイナスの両側面から捉えていた。「メディアから学び」「メディアを学び」「メディアについて学ぶ」という包括的アプローチやプログラミング、メディアづくりや発信などの体験講座、ピア to ピアの授業などを通して、メディアの利便性や可能性が大切にされていた。その上で、ヘイトスピーチや誤情報などを批判的に考える取組みもあった。

### ■ドイツでの学習をどのように活かしたか

本研修の事前・本体・事後の取組を通して、次のような還元を行うことができた。

#### (1) 取組の継続と改善

これまで本校で取り組んでいた「メディアコントロール週間」（個々にメディア利用時間を記録、見える化するもの）、「情報モラル教室」の改善・挑戦に踏み切った。前者は、朝の会で短時間の教材の視聴とその振り返り（言語化）をセットとした。後者は、実際に起こりうるシチュエーションでの意思決定を伴うペア活動にすることで、自分事にする意識の向上を図る。この他、2年前から実施している「ネット依存アンケート」の実施を今後も継続する。

#### (2) 新たな取組に挑戦

学校・NPO・公民館の協働による取組を目指し、岡山市公民館 ICT ボランティア研修に参加した。今後は、学校・地域・社会でメディア活用のできる人材育成を図るため、同制度のメンバーとして、講座を企画・開催したいと考えている。昨年度設置した「ネット・SNS 賢人会議」はまだまだ「保護」に偏りがあるのではないかと気づかされた。ネットの楽しさや活用の可能性を扱ったり、生徒の主体性や多視点性が高めたりできる、「ネット・SNS 賢人会議」のあり方やリーダー育成を模索したい。

#### (3) 発信と波及

メディア・リテラシー教育や DX 社会への興味・関心を高めるため、市内で基幹的役割を担う公民館で帰国報告会を開催、地元報道に取材も頂いた。小・中学校教師、公民館職員、青少年指導者、地域住民、国会議員など、多様な方々にお声がけしお越しいただいたことで、グループ別対話の時間が活況を呈した。参加者からは次のような意見を頂いた（一部抜粋）；

- ・メディア教育も突き詰めていくと、対面コミュニケーションや対話など原点回帰するのではないかと。
- ・メディアリテラシー教育は主権者教育の基盤の上にある。社会に対して責任を持つという意識が根底にあることで、メディアの正しい使い方、発信の仕方も身に付けることができるのではないかと。
- ・AI やメディアなどを取り入れつつ、授業を工夫していくことが大切。学校の役目として、対面で言葉での意見交換が出来る場であることは大きい。
- ・自然体験学習の場でも、可能な限りリスクを減らした教育活動が行われていることに疑問の声も上がっている。
- ・インターネットや SNS についての認識について、現代の子ども達（活用・発信してみたい）と大人（情報収集・インプット）との間に、ギャップがあるのではないかと。
- ・（公民館等においても）ともすると主体的であるべき活動が学校化しているのではないかと。より子どもたちの主体的な自己決定できる場を増やした活動にしたい。

### ■今度行いたいこと

前述の通りである。引き続き、本事業の学びとネットワークを生かし、継続・改善・挑戦を合言葉に、DX 社会を生き抜く人材育成、教育実践、社会貢献活動に取り組んでいく所存である。

現代的な課題の解決には、国や文化、価値観を越えながら、協働的な姿勢が必要であると考えられる。その意味で、歴史や国民性に共通点も見られる、日本とドイツの両国が親善友好を深めつつ、研鑽し合うことの意義は深い。本事業OBとして、青少年支援・育成、メディアリテラシー教育、日独親善友好の要素をもった「中・高校生世代における日独リーダー交流事業」にも挑戦してみたいと思っている。ダンケシェーン！

■氏名：立石 有礎

■勤務先(役職)：徳島文理中学校・高等学校(教諭)

■現在の仕事内容：私立中高一貫校の国語科教師、総合的な学習・探求学習主任

### ■ドイツで学習したこと(特に印象に残ったこと)

・オープンチャンネルという施設の存在(州内に4つの拠点を持ち、財源は国家からの中立性を確保するために受信料などの特別公課であり、年間に約1000件物催し物や講座を開講している)

この施設は、市民が本格的なメディアコンテンツを無料で使用でき制作することができる施設であった。その理念は、時代に即したメディア教育の方法を提示すること、青少年の日常におけるデジタル技術のあり方を理解し、青少年の現場に生かすための支援を行うことである。この施設では多数のコーディネーターや専門員、地域専門員など様々な専門家が多角的に支援し、メディアリテラシー教育の一翼を担っている。その根底にはデジタルメディアは青少年の生きる現実の一部であることを受け入れるという姿勢があり、とても先進的だと感じた。

・どの訪問先でも社会参画を大事にしていることを痛感した

### ■ドイツでの学習をどのように活かしたか

#### メディアボランティアスカウト育成を目指して

メディアとどのように接していくべきか、生徒にどのように指導していくべきかについて、本校でも職員会議や研修で議題に上るが、その指導や取り組みについてはそれぞれの学年団や担任に任されているのが実情である。ネット依存やゲーム中毒となり、昼夜逆転する生活を送り不登校気味になっていく生徒もいるが、我々教師だけでなく、保護者やスクールカウンセラーにも協力を仰ぎ、さらには専門機関にお世話になっても改善の兆しが見えてこない場合もある。そこで、悩んでいる生徒と年齢の近い者が啓発を行うことで、解決の手がかりが見えてくるのではないかと考えさせられたのが、ドイツでのメディアボランティアスカウトによる授業であった。

授業の後、ボランティアスカウトにこれまでの経緯を聞いたのだが、彼女達も最初は授業がうまくいかず落ち込んでばかりいたこと、しかし、試行錯誤を繰り返すうちに小学生の意見のまとめ方や伝わりやすい話し方、意見の引き出し方がわかってきたそう。そして、回を重ねるごとにボランティアスカウトをしている自分自身に自信ができて、今では授業の方法を新たに構築していくのがとても楽しいと生き生きと話してくれた。

そこで、本校でもボランティアスカウトを募ることはできないかと考えた。帰国後、参観した授業の様子をまとめ、本校の高校生に紹介したところ、メディアボランティアスカウトをやってみたく考える生徒が現れてきている。ドイツで実際にメディアボランティアスカウトの育成に携わっている方から、どのような研修を積み重ねているのかその手法を教えていただくことができたので、現在はその手法を参考にしながら、本校の高校生の実態に合ったカリキュラムを構築しているところである。

#### 平和学習の学びを広げたい

私はドイツでの自分自身の学びの目標の一つに、ベルリンの壁や虐殺されたユダヤ人を追悼する石碑など、戦争の実相をこの眼で見て来ることを掲げて訪独した。そこで、研修後の自由時間に様々な石碑やモニュメント等を視察し写真や動画に収めてきた。さらに、ホストファミリーやドイツで出会った方からも平和についての様々な角度からの意見を伺うことができた。

そして、本校の中学生2・3年生を対象に総合的な学習の時間や道徳の時間にドイツで学んだことを元に授業実践を行った。

日本のように周囲を海で囲まれた島国ではなく、陸続き、しかも9カ国もの国に囲まれたドイツが否応なく戦争に巻き込まれていった経緯や、60年以上かかる長い道のりではあったとはいえドイツ人が確実に、そしてナチス時代の歴史の影の部分と向き合い、自分達の歴史であると徹底して認める姿勢を身につけるようになったことなどにも触れながら、戦争がいかにも心に大きな陰を長い間落とし続けるか、平和を貫き通す姿勢が何よりも大切であるかについて授業の中で伝えることができた。

### ■今度行いたいこと

#### メディアスカウトの養成

ドイツで実際に行っているメディアスカウトのプログラムでは、高校2・3年生を対象に募集し、25時間程度の研修を義務づけているようである。メディアやデジタルの世界に関する基本的な知識を身につけ、YouTube、コミュニケーション、ゲームなどそれぞれのトピックに特化した小グループを形成し、役割分担を決めて活動させているようである。このようなドイツでのプログラムを参考にしながら、本校の生徒の実態に合ったカリキュラムを作成し、ボランティアを希望する高校生を対象に実践をすることができるよう土台作りをしていきたい。

また、本校教諭の協力も仰ぎながら、プロジェクトチームを結成し実践していきたい。



■氏名：西田 開智

■勤務先(役職)：国立中央青少年交流の家(事業推進係員(兼)企画指導専門職付係員)

■現在の仕事内容：青少年教育施設の受入れに係る事務及び利用者への指導、教育事業の企画・運営

■ドイツで学習したこと

・メディア教育では「保護・参画・エンパワメント」の3視点が重要であると学んだ。日本では「教育とは教える導くもの」という考えのもと保護が主流であるが、ドイツにおけるメディア教育では参画・エンパワメントに力を入れている。3Dプリンターを使ったプログラムの提供や公共機関のSNS投稿の内容を考えるなど、子供の頃から積極的にメディアを使う機会を与えることで、主体的に適切な使用方法を学ぶ取り組みを行っている。

・日本において依存症(メディアに関わらず)の治療に関しては医療セクターが担うことが多いが、ドイツでは依存症専門機関が存在する。治療だけに特化している医療機関とは違い、予防のための普及活動や患者本人あるいは周囲の家族等に対する相談(カウンセリング)もっており、専門性をもってメディア依存の対策が行われている。

・青少年援助におけるメディア教育の現場には、必ずインターネット機器やメディアに関する専門職が存在しており、プログラミングや機器の適切な使用方法を踏まえたうえで子供向けの企画を検討し、実施している。企業連携や外部委託といった考え方があまりなく施設内で完結することができるため、資金や人員確保の面で大きなアドバンテージを取ることができると思った。

・ドイツ団員との意見交換会において「大人が子供にどこまで干渉するか」という話題が挙げられた。青少年に参画を、という一方で保護(安全管理等)の視点をもたなければならない。ドイツにおいては地域によって犯罪が増えていることから親が過保護になっているケースが多いという。「自由と安全性」のバランスについては国の違いはなく、指導者であれば誰もが課題意識を持っていることがわかった。

■ドイツでの学習をどのように活かしたか

今回の訪問を通して感じたことは、青少年教育・社会教育に対する考え方が日本と比べて一般市民レベルまで浸透しているということである。日本における青少年教育施設の認識は学校での宿泊学習の受入れ先という認識がとて強く、ドイツのいわゆるユースセンターとは保有する機能や立地条件等に違いがあった。日本において子供たちが余暇活動を過ごす場合は部活動やスポーツクラブ、習いごと等固定化されているように感じるが、ドイツでは放課後等の余暇活動を子供たちが自由に選択して行っており、その一つの選択肢としてユースセンターを選ぶ子供がいる。メディア教育で重要な視点到「保護・参画・エンパワメント」の3つがあることを学んだが、このことをメディア教育以外にも当てはめ、子供が何を求めているのかを実際に声を聴きながら実現していける職員・施設でありたい。訪問したリヒテンベルク区青少年統括センターで「若者のことは若者が一番よく知っている。そして若者は若者のことだけを考えていない」というお言葉をいただいた。現在機構では国が実施すべき、国でしか実施できない教育活動に取り組んでいるが、そのことは機構職員として最低限考えていくべきものとし、若者の意見を吸い上げることがをより意識して行っていきたい。

また、「フンボルト学校」で行われていた「メディアスカウト」を拝見し、先生役の生徒にインタビューをさせていただき、自発的に自己有用感をもって取り組んでいることを知った。現在施設のボランティア養成に取り組んでいるが、「こうあるべき」「これを知るべき」という答えを提供しようとしていた節があったため、今後は彼らが「やってみたい」と思わせる仕掛けづくりを工夫していきたい。

■今度行いたいこと

・本事業の普及活動

参加した中で最も印象に残ったのは、日本団員・ドイツ団員をはじめとした教育に携わる様々な人との出会いである。参加者それぞれが持つ知識や経験をもとにコミュニケーションを取る空間はとても刺激的であった。本事業を契機にして青少年教育に携わる教育者のコミュニティを広げることができれば、両国間にとってよりよい事業になると考える。本事業の良さや参加して感じたことを積極的に発信し「仲間」づくりに取り組みたい。

・自身の取り組みの強化

現在ネット依存対策事業(治療キャンプ)に関わる機会をいただいている。公益有限会「都市・使命・人間」を訪問した際に、依存症に悩む人へのコミュニケーションの方法として「モチベーショナルインタビューング」の手法を使っているというお話をいただいた。これを機に自身で学びを深め、ネット依存に悩む子供たちの助けになることができるように取り組んでいきたい。

## ■氏名：湯澤 魁

■勤務先(役職)：尼崎市立ユース交流センター 副センター長

■現在の仕事内容：青少年の健全育成を目的とした、ユースセンターの運営。ユースワーカーとして、中高生との関係構築・相談対応・イベント企画・若者主体プロジェクトの創出・行政への若者の意見表明の伴走に従事している。

## ■ドイツで学習したこと

## ①「青少年の保護・エンパワメント・参画は国家の任務である」ドイツの青少年援助の仕組み

日本では社会教育と福祉を横断するが故に位置付けが難しい領域である青少年援助(ユースワーク)について、法律に裏付けられた制度・予算にもとづき、国家の任務として取り扱われていることに驚いた。仕組みがあることが、青少年援助を担う人材の確保や育成(キャリアが不安定ではない)に大きく資する。

また、青少年援助の3要素として「保護」「エンパワメント」「参画」が掲げられ、青少年の主体形成と民主主義の担い手育成を目的として、青少年の自発性や自己決定、社会参画を促進していた。刺激が強く有害なメディアコンテンツから青少年を遠ざける制度やメディアリテラシー教育によって青少年を保護し、それぞれの興味関心(絵を描く、音楽を制作する、工作する、イベントを企画する等)から楽しく技術を身につけるようエンパワメントし、オンラインゲームを用いて青少年の理想のまちをつくり青少年向けの事業に対してインタビュー映像を制作して声を発信したりすることで参画を実現していた。また、「メディアスカウト」事業など、青少年同士でルールをつくりピアサポートする仕掛けも印象的だった。

## ②メディア教育を喫緊の課題として取り組むドイツと日本の差異

青少年の生活世界に深く関わる事柄として、メディア教育を青少年援助(社会教育・福祉)に位置付け、ユースセンターや図書館、市民放送局、依存症専門機関等が、学校現場と連携しながら、取り組みを組織的に進められていた。各拠点に高い専門性を有するメディアペタゴを配置するなど、メディア教育に従事する指導者の存在も寄与している。日本でもGIGAスクール構想の実現が進み、新学習指導要領で「情報I」科目が必修になるなど特に学校教育において取り組みが進んでいるが、指導者や青少年自身の認識は個人の能力開発(エンパワメント)に偏っている印象がある。また、メディアとの付き合い方を直接的に指導すること(保護)は家庭に期待されている現状があり、一部では民間のSTEAM教育プログラムの導入がなされているものの家庭間の格差は広がる一方である。国家として青少年の保護(SNSプラットフォームへの規制等)については日本では議論が進んでおらず、メディアを青少年の社会参画に生かす取り組みも数少ない。全体としてメディア教育が後回し・放置されているのではないかと、奇しくも、ドイツ滞在中にアメリカ大統領選でトランプ氏が勝利し、帰国後すぐに行われた兵庫県知事選でも、メディア環境による県民の分断が取り沙汰された。

民主主義を青少年とともにつくり続けるために、メディア教育は緊急の課題である。

## ③人と人が出会い関わり合うこと

公的な視察・意見交換だったことも影響しているかもしれないが、全ての場所で歓待を受けた。互いに目を見て、笑顔で挨拶を交わすことから人間関係が始まる。私のホストファミリーでメディアペタゴであるMartin氏に青少年と関わる中で最も大切なことは何か?と質問したところ“To be a good person (for children).”と教えてくださった。職務として若者と接する際に、対象化して関わってしまうこともあるが、私も若者もひとりの人間同士として関わり合いを生んでいきたいと実感した。

## ■ドイツでの学習をどのように活かしたか

## ○体験を言語化し、社会に発信する

私が従事する尼崎市立ユース交流センターを利用する若者にドイツでの体験を伝え、メディア教育の存在や国際交流の価値について考えるきっかけにもらった。また、センターの職員にドイツの青少年援助について共有し、自分たちが大切にしたいことは何か議論した。地域住民や住民の代表である市長に対しても報告を行い、メディア教育の必要性とユースワークの重要性を発信した。

## ■今度行いたいこと

## ①尼崎市立ユース交流センターにおけるメディア教育の推進

目の前の若者と関わる立場として、私自身を含むスタッフが専門性を身につけることを支援したり、専門性を持つ人材を確保したりする必要があると感じた。また、活用しきれていない3Dプリンターを用いたプログラムを地域に住む専門家とともにつくりたい。青少年がオンラインで行政に対して気軽に意見を出せるプラットフォーム「コドモワカモノボイスアクション」の普及にも努める予定だ。

## ②ドイツの青少年指導者や若者と尼崎をつなげるオンライン交流

現在ベルリンで出会った過年度ドイツ団員と連絡を取り合い、日独の若者同士の交流や、ユースワーカー同士の交流を計画している。

## ③日本団員ネットワークの構築

過去本事業に参加した指導者たち同士が繋がりを継続し、日常的に意見交換したり、今後参加する団員をサポートしたりするネットワークを設けたい。他国を知ったからこそ日本における青少年教育の重要性を社会に訴えるムーブメントを起こせるのではないかと考えている。

6. A2参加者名簿

	氏名	所属 役職
団長	蓮見直子	国立諫早青少年自然の家 所長
1	五十嵐みのり	株式会社コドケン CSR 事業部プログラムコーディネーター
2	小松未歩	高知県立あき総合病院 主事
3	渋谷彩夏	川口市役所疾病対策課 保健師
4	杉山仁夫	静岡市立由比北小学校 複式解消非常勤講師
5	高橋春菜	国立大雪青少年交流の家 総務係員
6	田中理帆	認定 NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン 広報
7	玉木佐知	安芸市役所・福祉事務所 精神保健福祉士
8	野口美砂子	NPO 法人インフィニティー 理事長



A2日独指導者セミナー日本団

## 7. A2日程

月 日	滞在地	時間	プログラム
10月28日 (月)	東京 ベルリン	午前 夜	羽田空港 発 ベルリン国際空港 着
10月29日 (火)	ベルリン	午前 午後 夜	講義:ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と仕 組み 団別オリエンテーション 講義:子どもと若者の貧困～ドイツにおける現状と課題 歓迎夕食会
10月30日 (水)	ベルリン	終日	訪問:ベルリン大司教管区カリタス連盟 シャルロッテンブルク・ヴィルマースドルフ区 育児・家庭相談所
10月31日 (木)	ベルリン	午前 午後	訪問:パウル・ゲアハート福祉協会 若者入所施設アル・バイト
11月1日 (金)	ベルリン	終日	訪問:公益有限会社アウトリーチ ホストファミリーとの交流会、ホームステイ開始
11月2日 (土)	ベルリン その近郊	終日	ホームステイ
11月3日 (日)	ベルリン アルテンブルク	午前 午後	ホームステイ ホストファミリーとの昼食会 アルテンブルクへ移動
11月4日 (月)	アルテンブルク	午前 午後	訪問:アルテンブルク郡若者職業 サービスセンター Level 3 訪問:ライヘンバッハ・ブラザーズ校 団ミーティング
11月5日 (火)	アルテンブルク	午前 午後	訪問:登記社団 福祉協会イノヴァ 訪問:ヨハネ騎士団災害支援 北アルテンブルク地区子ども・若者居場所所属 サンバチーム打楽器隊「コモ・ヴェント」 団ミーティング
11月6日 (水)	アルテンブルク	午前 午後	訪問:アルテンブルク郡庁社会福祉・青少年・保健局 団ミーティング、学習成果発表会準備
11月7日 (木)	アルテンブルク ケルン	終日	ケルンへ移動 団ミーティング、自主研修
11月8日 (金)	ケルン	午前 午後	学習成果発表会準備 合宿セミナー開始 学習成果発表会 ドイツ団との意見交換
11月9日 (土)	ケルン	午前 午後	ドイツ団との意見交換 プログラム評価
11月10日 (日)	ケルン	午後	フランクフルト国際空港 発
11月11日 (月)	千葉	午後	成田国際空港 着

## 8. A2ダイジェスト

2024年度日独指導者セミナー(A2)ダイジェスト

### テーマ「子どもと若者の貧困 – 課題と解決に向けた取り組み–」

派遣研修: 2024年10月28日(月)～11月11日(月)

派遣渡航先: ベルリン、アルテンブルク、ケルン

受入機関: ベルリン日独センター(JDZB)

共催機関: ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関(IJAB)

事業担当: ベルリン日独センター(JDZB)日独青少年交流部 牧野ひとみ、牛込麻奈

地方プログラム担当: アルテンブルク郡庁社会福祉・青少年・保健局 フランク・ユスト

通訳: 梶村昌世

#### 10月28日(月) ベルリン

##### ◆移動:羽田空港→ロンドン・ヒースロー空港→ベルリン・ブランデンブルク空港

オリンピックセンターで行われた前日の事前研修を経て、いよいよドイツへ出発。ロンドンで乗り継ぎ、合計約20時間のフライト後にベルリンに到着。空港ではベルリン日独センターのスタッフが出迎えてくれた。



##### ◆訪問先:ベルリン日独センター

◇講義:「ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と仕組み」

担当:IJAB クラウディア・ミアツォフスキ氏

◇講義:「子どもと若者の貧困～ドイツにおける現状と課題～」

担当:ドイツ労働者福祉団本部 アレクサンダー・ネーリング氏

初日の研修は、ドイツで27歳未満の青少年を対象に行われている「青少年援助」に関する法整備や福祉の仕組みといった基礎情報を座学で学んだ。



児童・青少年援助法の概要と国、州、自治体の役割について



子どもと若者の貧困に関する連邦政府・州・自治体の取組について

◆歓迎夕食会(於:ベルリン日独センター)

研修後の夕食会は、本年度に来日したドイツ団メンバーが参加して交流した。



連見団長あいさつ



ドイツ団との懇談の様子

10月30日(水) ベルリン

◆訪問先:ベルリン大司教管区カリタス連盟 シャルロッテンブルク・ヴィルマースドルフ区  
育児・家族相談所

◇講義:青少年援助の重要な柱である育児・家族相談

- ・社会福祉相談所と子ども古着クローゼットの取組紹介
- ・カリタス「ニュースペース Neu Raum」取組紹介

担当:ホルガー・ロバース氏 マグダレーナ・ウェーバー氏

ベルリンの閑静な住宅街にある本施設では、誰もが利用できる育児・家族に関する相談所、社会福祉相談所、シェルター退所後の女性に対する伴走支援部署、フォスタリング事業所といった様々なレベルの窓口が同じ建物に設置されており、施設内外の機関と連携して支援を行う。



安心できる雰囲気づくりの工夫やカウンセリングの技法についてのレクチャーを受けながら見学



上段右から2人目:ホルガー氏  
上段右から3人目:マグダレーナ氏

10月31日(木) ベルリン

◆訪問先:パウル・ゲアハート福祉協会 若者居住施設アル・バイト

◇講義:居住施設や取組の紹介

- ・様々な年齢層の移民・難民に対する支援の特徴
- ・職員のソーシャルワーク的スタンスなど対象者への向き合い方

担当:クリスティー・フランク氏

移民が多く住むエリアにある支援団体である。移民・難民の青少年に年齢に合わせた住居を提供し、ドイツ社会に打ち解け、自立を目指せるように地域の理解を得ながら細やかな支援を行う。



オフィスの周辺地域を散策しながら、地域の特性に合わせた活動場所を巡る



職員とのディスカッション

11月1日(金) ベルリン

### ◆訪問先:公益有限会社アウトリーチ

◇講義:一般的な支援が届かない青少年へのアウトリーチ型サポートについて  
・地域に根差したユースワーク・職業相談コーチング支援の事例紹介

担当:ウルリーケ・シュトロメンガー氏

ベルリンの中心エリアに立地しており、移民・難民の青少年が集まるエリアに出向くアウトリーチ(ストリートソーシャルワーク)を行っている。団体内にある就業支援につなげる連携体制が整えられ、対象の若者と同じ国出身のソーシャルワーカーが活躍し、彼らが対象者のロールモデルとしての役割も担っている。



アウトリーチの支援の必要性とリーチ方法についての説明、ディスカッション



職員のみなさんと

### ◆ホームステイ開始&ホストファミリーと対面

夕方から2泊3日のホームステイプログラムが行われた。不安そうにしていたメンバーも迎えにきたホストファミリーの笑顔に安心して出発した。



11月2日(土) ベルリン

◆終日ホームステイ

ホストファミリーと一日を過ごした。ベルリンの観光やショッピング、職場見学などを楽しんだ。



11月3日(日) ベルリン→アルテンブルク

◆ホストファミリーとお別れ会

夕方、ホテルへ集合し、ホストファミリーとはお別れした。3日間の思い出を伝え合ったお別れ会の後は、地方の訪問地アルテンブルクへ向かってバスで移動した。



11月4日(月) アルテンブルク

午前◆訪問先:アルテンブルク郡若者職業サービスセンター Level 3(レベルスリー)

◇講義:地方における就労支援の現状と課題

・アルテンブルク郡における「若者職業センターJBA」の取組と課題

担当:ヨーク・ノイメアケル氏

アルテンブルク郡では、若者に対する雇用エージェントと就業支援センター、自治体青少年局、州学校行政が機能するよう同じ建物内に職員が常駐しており、ワンストップで効率的に支援を行う。



若者に向けた就労支援についての講義とディスカッション



Level 3 内職員食堂での昼食



## 午後◆訪問先: ライヘンバッハ・ブラザーズ校

- ◇講義: ①アルテンブルク郡における青少年計画の概要紹介  
②アルテンブルク郡におけるスクールソーシャルワークの概要紹介  
③生徒会メンバーによる学校案内

- 担当: ①郡青少年育成計画専門相談員 ゼバスティアン・ヒュプシュ氏  
②スクール SSW カスリーン・カーント氏、郡 SSW コーディネーター ズザンネ・ライヒェ氏  
③生徒会代表 シャルロッテ・エメリッヒ氏 ソフィア・ノワク氏

ギムナジウム (10～16 歳) を訪問した。アルテンブルク郡の青少年援助の成り立ちや計画の策定方法、各事業の位置付けなどについて説明の後、校内を見学した。スクールソーシャルワークの考え方や実際について講義とディスカッションにより、教育と青少年援助の役割分担や視点の違いについて学ぶ。



ライヘンバッハ・ブラザーズ校



生徒会役員の2名が学校案内

## 11月5日(火) アルテンブルク

## 午前◆訪問先: 登記社団 福祉協会イノヴァ

- ◇講義: 緊急一時保護クリアリング施設の取組と課題  
・施設見学

- 担当: ニコラウス・ドーシュ博士ほか各担当職員

本施設は、下層階は支援が必要な若年の親子に対する居住型支援施設、上層階は青少年の緊急一時保護とその後のケアや適切な支援サービスを探すための施設となっている。居住型支援では、利用者はスタッフの伴走により育児の方法や生活習慣、家計管理などを体得し、就業訓練を経て自立を目指す。スタッフは24時間体制で配置されており、安心安全を感じられる環境の中育児のスタートを切ることができる。



子どもたちの居住施設を見学



母子を取り巻く貧困の課題とイノヴァの取組についての講義とディスカッション

午後◆訪問先:ヨハネ騎士団災害支援 北アルテンブルク地区子ども・若者居場所所属  
サンバチーム打楽器隊「コモ・ヴェント」

◇担当:ヤネック・ロホナー=ギュンター氏

サンバドラムの演奏を通じた青少年の居場所づくりを行う団体である。非言語コミュニケーションがメインのため、様々な背景を持つ子どもたちがポジティブな気持ちでコミュニティに繋がる。様々な世代が利用しており、自立したOBOGがロールモデルとなり若い世代によい影響を与えている。



団員も一緒になって合奏



参加した子どもたちとの夕食&交流会

11月6日(水) アルテンブルク

◆訪問先:アルテンブルク郡庁社会福祉・青少年・保健局

◇講義:アルテンブルク郡青少年局概要紹介(児童保護、インクルージョンを中心に)

担当:社会福祉・青少年・保健局長 青少年局担当兼務 フランク・ユスト氏

郡庁舎にてアルテンブルク郡内の青少年局の職務の概要や行政組織としての考え方などについての講義とディスカッションを行う。郡内の子ども・若者支援に関わる様々な組織が、地域のニーズに合わせて連携し、細やかな対応が可能となっている理由を垣間見ることができた。



アルテンブルク郡の地理や歴史、青少年援助の仕組み、組織のあり方等についての講義



ウーヴェ・メルツァー郡長(左から8人目)とともに記念撮影



州議会にも使われる重厚感ある会議場



歴史ある建物、アルテンブルク郡庁舎

## 11月7日(木) アンテンブルク→ケルン

9時ホテル出発、バスにてケルンへ向かう。16時にケルンのホテルへチェックインした。

## 11月8日(金) ケルン

午後に行われる学習成果発表会に向け、午前中は、最終確認とプレゼンのリハーサルを行った。

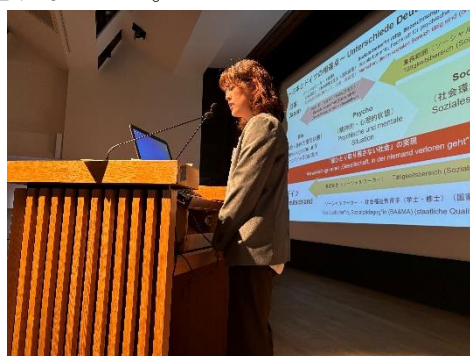
### ◆A1・A2 日本団&ドイツ団(本年度来日したメンバー)の合同昼食会



### ◆日独青少年指導者セミナー成果発表会(於:ケルン日本文化会館)

ベルリンとアルテンブルクでの研修を経て学んできた成果発表を行った。A2団は、貧困問題に関する日独のデータ及びその比較、支援に対する考え方の共通点・相違点、専門職の職責の範囲の違い、日本で活かしたい研修成果などについてプレゼンテーションを行った。発表の後は、A2団のスタンツとして、ドイツ語版ラジオ体操、日本で流行しているダンス(ブリンバンバン)を全員で踊る。

発表会後は、各団で日独団員による意見交換会が行われた。各国における青少年支援に関する課題や問題点、改善のためのアイデアなど、様々な意見が交わされた。また、意見交換したいテーマの中から、お互いの経験に基づいた実践やアドバイスなどのディスカッションを行ったが、話題が尽きることなく時間が足りなかった。



### 午前◆日独団員による意見交換会

前日に引き続き、日独団員による意見交換会が行われた。各国の課題に対してそれぞれの視点でのアイデアや具体的な取組が紹介されるなど、白熱したディスカッションで大変有意義な時間となった。



### 午後◆受け入れ担当者を交えた A2 プログラムの振り返り

セミナー最後のプログラムは、各団に分かれドイツでの研修全体の振り返りを行った。終了後は、日本団とスタッフ全員での夕食会にて、研修での思い出を語り合い最後の夜を過ごした。



### ◆帰国

午前中、各自ケルン市街を散策した後、バスでフランクフルト空港へ移動し、帰国の途についた。貧困問題に関して日本よりも複雑な事情を抱えるドイツであったが、各人の権利と参画の意思を軸にそれぞれが目指す自立の形をサポートする支援のあり方、そして教育と職業訓練が無償であることにより、自立の意思があれば安心してリスタートができる社会の仕組みを多様な角度から学んだ2週間であった。



9. A2 学習成果発表会

**日独青少年指導者セミナー2024**  
Deutsch-Japanisches Studienprogramm für Fachkräfte der Kinder- und Jugendhilfe  
**A2 「子どもと若者の貧困～課題と解決に向けた取り組み～」**  
A2: „Armut in Kindheit und Jugend: Herausforderungen und Lösungsansätze“



**2024年度日本団 10月28日～11月10日**  
**Japanische Delegation 2024 (28.10.-10.11.2024)**

～目次～

- 貧困の定義と日本の課題
- ドイツと日本の共通点・相違点
- 日本で取り組みたいこと

**Inhalt**

- Definition von Armut und Herausforderungen in Japan
- Gemeinsamkeiten und Unterschiede in Deutschland und Japan
- Was wir in Japan umsetzen wollen

## ～貧困の定義～

### 日本

一定基準(貧困線：127万円)を下回る等価可処分所得しか得ていない状況

出典：厚生労働省  
2022(令和4)年国民生活基礎調査の概況

### ドイツ

所得中央値の60%未満の可処分所得しかない状況

## Definition von Armut

### Japan

Verfügbares Einkommen liegt unter dem bestimmten Richtwert (Armutsgrenze: 1.27 Mio Yen)

Quelle: Ministerium für Gesundheit, Arbeit und Soziales „Umfassende Studie der Lebensumstände 2022“

### Deutschland

60% des Medianeinkommens der gesamten Bevölkerung

## ～貧困の現状～

### 日本

相対的貧困率 15.4%  
子どもの貧困率（17歳以下） 11.5%

出典：厚生労働省  
2022(令和4)年国民生活基礎調査の概況

### ドイツ

貧困リスク率  
国民全体 16.6%  
そのうち17歳以下 20.7%

出典：パリテート貧困報告書 2023年

## Gegenwärtige Armutssituation

### Japan

Relative Armutquote 15.4%  
Kinderarmutsquote (unter 18 Jahre) 11.5%

Quelle: Ministerium für Gesundheit, Arbeit und Soziales „Umfassende Studie der Lebensumstände 2022“

### Deutschland

Armutgefährdungsquote  
Gesamtbevölkerung 16.6%  
Unter 18 Jahre 20.7%

Quelle: Paritätischer Armutsbericht 2023

～日本における貧困のリスク要因と  
その課題～

【リスク要因】

- ・ 障害
- ・ 非正規雇用
- ・ DV
- ・ 移民（難民含む）
- ・ 失業
- ・ 妊娠、出産

【課題】

- ・ 貧困の連鎖
- ・ 教育格差
- ・ ヤングケアラー

【特に、専門職に関する課題】

- ・ 専門性を発揮できない
- ・ 地域の福祉的なニーズ把握が不十分

**Armutrisikofaktoren und  
Herausforderungen in Japan**

**Risikofaktoren:**

- Behinderungen
- Prekäre Beschäftigung
- Häusliche Gewalt
- Migration (Flucht)
- Arbeitslosigkeit
- Schwangerschaft, Geburt

**Herausforderungen**

- Armutskette
- Bildungsgefälle
- Pflegende Kinder (Young Carer)

**Bes. Herausforderungen für Fachkräfte**

- Können Expertise nicht entfalten
- Soziale Bedarfe in der Region sind nicht genügend erfasst

～日本とドイツの共通点～

**誰ひとり取り残さない社会の実現**

◇ 専門職不足

- ...きめ細かな支援が難しい
- ...アウトリーチ支援が十分ではない

◇ 制度や申請手続きが複雑

- ...支援者：すべての制度を理解することが難しい
- ...国民：申請することを諦める

**Gemeinsamkeiten von  
Deutschland und Japan**

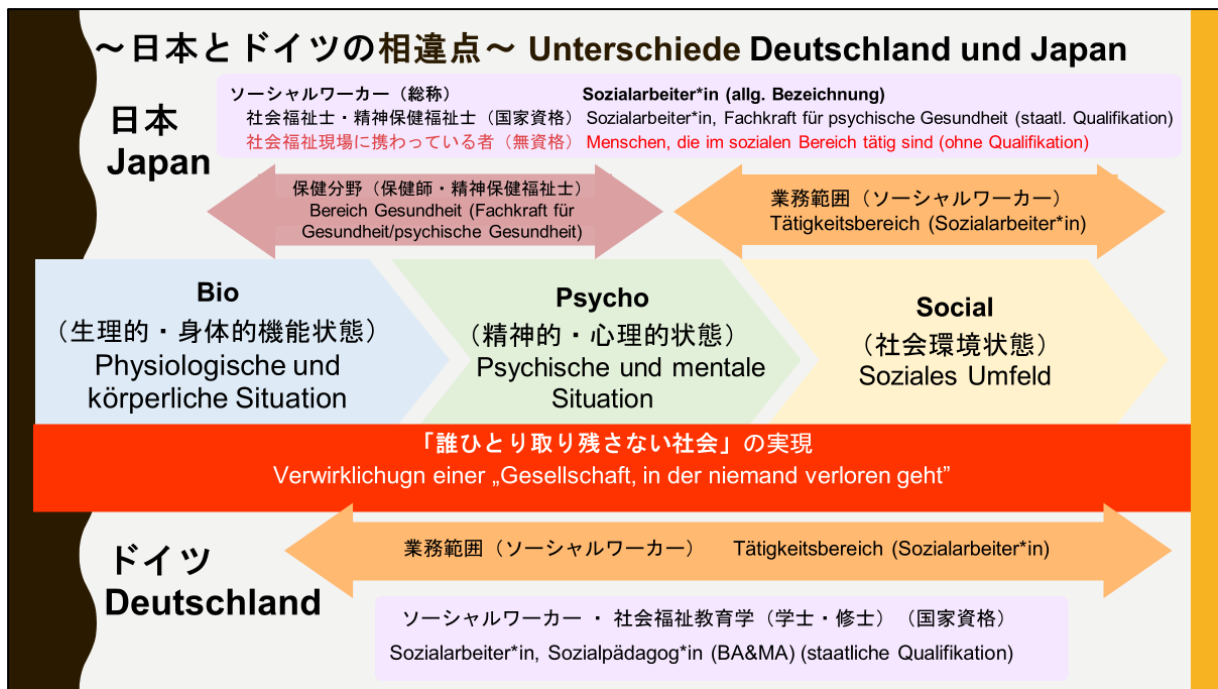
**Verwirklichung einer Gesellschaft,  
in der niemand verloren geht**

◇ Fachkräftemangel

- > Sorgfältige Förderung ist schwierig
- > Aufsuchende Arbeit ungenügend

◇ Komplizierte Systeme und  
Antragstellung

- > Fachkräfte: schwierig das gesamte Förder- und Leistungssystem zu überblicken
- > Bürger\*innen: geben Antragstellung auf



<p><b>青少年の貧困対策の キーパーソン</b></p> <p>「ソーシャルワーカー（SW）」 とは？</p> <p>日 本：職業の総称</p> <p>ドイツ：福祉の専門職</p>	<p><b>„Sozialarbeiter*in“ als Schlüsselfigur bei Maßnahmen gegen Kinderarmut</b></p> <p>Japan: allgemeine Berufsbezeichnung</p> <p>Deutschland: Fachkraft der sozialen Arbeit</p>
--	---



## ～日本で取り組みたいこと～

「誰一人取り残さない社会の実現」  
ためのキーワード

# 「参画△！」

- 1) 社会参画のキーパーソン  
福祉専門職（SW）の活用
- 2) 当事者の社会への参画  
自立＝就労という現実的な意識
- 3) 当事者自身による問題解決への  
参画の場、相談、支援環境の整備
- 4) 市民も、職員も！  
市区町村の施策への参画

## Was wir in Japan umsetzen wollen

Schlüsselbegriff für die „Verwirklichung einer Gesellschaft, in der niemand verloren geht“:

# Partizipation!

- 1) Fachkraft der sozialen Arbeit als Schlüsselfigur bei der gesellschaftlichen Teilhabe
- 2) Gesellschaftliche Teilhabe des Betroffenen Selbständigkeit = Arbeit als realistisches Ziel
- 3) Teilhabemöglichkeiten, Beratung, Förderumfeld so gestalten, dass der/die Betroffene selbst die Probleme lösen kann
- 4) Bürger\*innen, freie Träger sowie Mitarbeiter\*innen der öffentlichen Verwaltung beteiligen sich an der Leistungsgestaltung der Kommune

## 1) 社会参画のキーパーソン 福祉専門職（SW）の活用

▽学校やユースセンター、  
雇用相談の場にSWを  
配置することで、課題  
の早期発見が可能。  
▽地域の資源や専門職  
との連携協力が効果的に  
できていた。



ライヘンバッハ・ブラザーズ校  
スクールソーシャルワーカー  
Schulsozialarbeiterin der  
Gebrüder-Reichenbach-Schule

## 1) Fachkraft der sozialen Arbeit als Schlüsselfigur bei der gesellschaftlichen Teilhabe

Durch Einsatz von  
Sozialarbeiter\*innen in Schule,  
Jugendzentren, Berufsberatung  
können Problemlagen früh  
erkannt werden.  
Effektives Zusammenwirken von  
regionalen Ressourcen/Partnern  
und Fachkräften.

## 2) 当事者の社会への参画 自立＝就労という 現実的な意識

▽職業訓練や学び直しが多彩で無料。  
▽福祉的な支援の多くに就労支援が  
組み込まれ、様々な部署や専門職が  
集結。

アルテンブルク郡  
若者職業サービスセンターLevel3



Level 3  
Jugendberufsservice  
Altenburger Land

## 2) Gesellschaftliche Teilhabe des Betroffenen Selbständigkeit = Arbeit als realistisches Ziel

Kostenlose und vielfältige Bildungswege in  
Ausbildung und Schule. Bei vielen sozialen  
Fördermaßnahmen ist die Berufsförderung  
mit integriert oder angeschlossen. Diverse  
Bereiche und Fachkräfte arbeiten zusammen.

## 3) 当事者自身による 問題解決への参画の場、 相談・支援環境の整備

▽「相談できる権利」が明文  
化されており、学校や地域に  
は様々な相談窓口を設置。  
▽相談室の個室化やインテリ  
アなど、だれもが相談しやす  
い環境を整備。



ベルリン大司教区  
カリタス連盟  
シャルロッテンブルク・  
ヴィスマールドルフ区  
育児・家族相談所  
Erziehungs- und  
Familienberatung  
Charlottenburg-  
Wilmsdorf,  
Caritasverband  
Erzbistum Berlin e.V.

## 3) Teilhabemöglichkeiten, Beratung, Förderumfeld so gestalten, dass der/die Betroffene selbst die Probleme lösen kann

Rechtsanspruch auf Beratung,  
vielfältige Beratungsstandorte in  
Schule und Sozialraum.  
Einzelräume für Beratung und  
beratungsfreundliche  
Innenausstattung und  
Bedingungen.

#### 4) 市民も、職員も！

##### 市区町村の施策への参画

▽アンテンブルク郡では、民間団体が主体となり、市民に近い場所で、地域課題に即した施策を実施。

▽行政機関では、現場の意見を職員が提案するなどボトムアップでよりよい支援環境や体制を構築。

アルテンブルク郡庁舎  
社会福祉・青少年・保健局



#### 4) Bürger\*innen, freie Träger sowie Mitarbeiter\*innen der Verwaltung beteiligen sich an der Leistungsgestaltung der Kommune

Die Kommune gestaltet bürgernahe Maßnahmen, angepasst an die Herausforderungen der Region, die von freien Trägern durchgeführt werden. In der öffentlichen Verwaltung werden die Ideen und Meinungen der Mitarbeiter\*innen gehört und fließen in die Erarbeitung der Maßnahmen und des Leistungssystems ein.

Landsratsamt Altenburger Land  
Fachbereich Soziales, Jugend und Gesundheit

#### +α) 長いスパンでの「予防」の視点

▽低年齢時期からのサポートにより、将来的に支援や基礎保障が不要になることを目指す。

▽問題が発生する以前に青少年の居場所づくり等の対応を行う。

▽妊娠期や乳幼児を持つ母子・父子へ多方面からの支援を展開。



登記社団福祉協会イノヴァ  
Innova Sozialwerk e.V.



サンパチーム打楽器隊「コモ・ヴェント」  
Sambagruppe Como Vento  
im Kinder- und Jugendhaus Altenburg-Nord

#### + X) „Prävention“ auf lange Sicht

Förderung beginnt bereits in der frühen Kindheit, so dass perspektivisch keine Förderleistungen oder Grundsicherung nötig werden. Umfeldgestaltung und Unterstützung *bevor* Probleme auftauchen.

Vielfältige Unterstützung während der Schwangerschaft und für Kleinkinder und deren Mütter/Väter.

# 参画

△ (sankaku)

## Partizipation

どんな状況でも、ともに笑える仲間たちと...！！  
Egal wie schwer die Lage ist, immer mit Gefährten,  
mit denen man gemeinsam lachen kann...!

本セミナーに関わってくれたすべての皆様に  
心より感謝をこめて、ありがとう！！  
**Wir bedanken uns von Herzen bei allen  
Beteiligten, die dieses Studienprogramm  
ermöglicht haben!!!**





## 10. 個人レポート

<p>■氏名：五十嵐 みのり</p> <p>■勤務先(役職)：As iZ プロジェクト プログラムコーディネーター</p> <p>■現在の仕事内容：カナダ・モントリオール発の青少年教育系 NPO の日本展開と、ユースの EQ 向上を目的としたメディアとアートを活用したプログラムの提供。</p>
<p>■ドイツで学習したこと</p> <p>○ 予防的アプローチ 日本の「来た人を保護する」という受動的な支援モデルに対して、ドイツでは潜在的な支援対象者に積極的にアプローチする予防的且つ能動的なソーシャルワークが実践されていることを学んだ。問題が深刻化する前に介入し、先手を打つ支援スタイルは非常に重要な視点であると感じた。</p> <p>○ 法的フレームワーク ドイツではソーシャルワークを支える法律や制度的な枠組みがしっかりと確立されており、支援活動の継続性や専門性が担保されていると感じた。この点は、日本のソーシャルワーク及びソーシャルワーカーの位置付けと比較して学ぶべき要素だと考える。</p> <p>○ 若者目線のアウトリーチ 支援を必要とするユースに寄り添い、当事者の視点に立った活動を展開している点が非常に印象的だった。支援される側の主体性を尊重し、彼らの文脈や感覚に呼応した支援アプローチは、先進的であると感じた。</p>
<p>■ドイツでの学習をどのように活かしたか</p> <p>○ 予防的アプローチの視点 - 多様な接点を通じたアウトリーチ戦略 日本において、社会から孤立しているユースや、フリースクールなどの代替教育機関に通う子どもたちに対して積極的にアプローチし、教育システムの外にいる子どもたちへの支援を強化する必要があると感じた。特に、学校復帰を希望する子どもたちに対して、その意思を尊重し、最大限の支援を提供するプログラムの開発が求められる。私の業務においては、フリースクールなどを新たな活動の場として位置づけ、そこで実施可能なプログラムの導入を提案し、アプローチを開始した。</p> <p>○ 専門職ネットワークの構築と連携強化 ユースが直面する問題に対応するためには、居場所事業の関係者やスクールカウンセラーなど、異なる分野の専門職が連携し、ユースの経済状況を含む家庭環境に配慮した個別の支援が必要であると学んだ。そのためには、定期的な多職種カンファレンスを通じて、周囲のサポーター同士での情報共有と協働を促進し、包括的な支援戦略を策定することが重要だと感じた。また、支援者が過度に負担を抱え込まないように、支援者支援の観点を取り入れることで、持続可能な支援体制を構築することが求められる。</p> <p>○ 組織運営の改善に向けた取り組み - Supervision の導入 ドイツで訪問した複数の事業所における実践から、Supervision を取り入れることでスタッフ間の円滑なコミュニケーションが促進されていることが明らかになった。私の業務においては、現在、協力をいただいている大学教授や精神科医などの専門家の知見を活用し、これらの連携をより制度的に組み込むことが重要であると感じた。この取り組みにより、より幅広い専門的視点を活用した支援が可能となる。</p> <p>○ ユースの主体的な参画とそれを社会に伝える機会の創出 ドイツでの取り組みの中で、特にユースが主体的に社会に参画する実践が印象的だった。私の活動は、カナダ・モントリオール発の青少年教育系 NPO の日本展開を進めることだ。カナダで主流となっている「ユースの声を研究を通じて社会に届ける手法 (Youth Engagement in Research)」と、ドイツから学んだ「ユース主体の社会参画」を組み合わせることで、日本独自の新しいユース参画モデルを構築できると考える。世界各国の優れたアプローチを取り入れ、活動を広げていきたい。</p>
<p>■今度行いたいこと</p> <p>○ 日本での「子ども・若者の貧困」を通じたネットワークの維持・拡大 一緒に事業に参加したメンバーと共に学び、「ソーシャルワーク」について対話を重ねることで得た知識や視点は、私にとって大きな刺激となった。今後もメンバーと共に情報交換や研鑽を重ね、切磋琢磨しながら成長と交流を続けていきたいと考えている。</p> <p>○ 福祉分野の学び直しと語学力向上による国際的視野の深化 福祉分野における知識不足を痛感したため、日本の制度や仕組みについて改めて学び直す必要があると感じた。また、語学力の不足も実感しており、今後は世界の子どもの貧困問題にも取り組みたいと考えているため、これらの課題に対して積極的に学び続ける所存である。</p>

■氏名：小松 未歩

■勤務先（役職）：高知県立あき総合病院（精神保健福祉士）

■現在の仕事内容：精神科での外来、入退院にかかる相談支援等

### ■ドイツで学習したこと

「子どもと若者の貧困-課題と解決に向けた取り組み-」

ベルリンでは、社会法典等の青少年援助に関するドイツの制度や、子どもや若者を取り巻く現状について学んだ。そのうえで、育児・家庭相談所や若者居住施設、アウトリーチ型の支援を行う事業所での取り組みやドイツのソーシャルワークについて知り、またそれらの日本との共通点、相違点等について学んだ。

アルテンブルクでは、職業サービスセンターや一時保護施設、母子施設など、それぞれの現場での取り組みを意見交換を交えながら学びつつ、地域住民のニーズを丁寧に把握し、地域全体でクライアントが必要とする支援体制をつくっていくためのネットワークづくりについて学んだ。加えて、行政と民間の役割の違い、連携について、具体的な事例を通して理解を深めた。

また、ドイツ団との交流を通して、ソーシャルワークの価値、支援者としての役割やクライアントに対する姿勢について学び、日々実践を振り返りつつ、今後の課題を考えることができた。

### ■ドイツでの学習をどのように活かしたか

#### ○主体性と社会参画の視点

補完性の原則を前提とし、「課題を抱える個人」は支援を受けなければならない対象ではなく、自ら課題を解決する権利を持ち、自身の課題に対して主体的に取り組む力があるという視点を支援において大切にしなければならないと感じた。ソーシャルワーカーは、その過程でクライアントの自己実現のため、選択肢を多角的な視点から提供するなどのサポート役であるということを意識しなければならない。クライアントの自己決定による結果が、本人や周囲にとって不利益なものになることもある。しかし、それらに対する責任は支援者が担うのではなく、自己責任としてクライアントが受け止めることができるよう、そのサポートすること、そして次につながるステップとなる機会を一緒につくることが、ソーシャルワーカーの役割であると考えている。このように主体性を大切にする支援が、子どもや若者に対し継続的に提供されることで、社会参画のための安心できる基盤となるのではないか。

#### ○専門職によるネットワークの構築の必要性

適切な支援を提供するためには、正確なニーズを把握することが重要であり、ソーシャルワーカーがその役割を担う必要性を感じた。そして、把握したニーズを具体的な取り組みに繋げていくには、民間と行政の連携を図るためのネットワークの実現が必要である。その前提として、意見交換等の場でそれぞれの専門性についての相互理解を深め、役割を明確にすることが必要ではないか。

#### ○インクルージョンの実践

年齢や障害の有無などの背景に関係なく、同じ空間を共有し、それぞれの役割をもつことができる場が、課題を抱える人の社会参画を促す一助となると感じた。制度によって対象となる枠組みを設定することは十分に配慮された環境を提供するためには必要なことであると考えているが、一方でその枠組みによって社会との繋がりを持たず、孤立してしまうケースもある。また、枠組みの対象となる人々も社会から隔離され、社会から知らない存在とされてしまうのではないか。「コモ・ヴェント」のように様々な人々が参加できる場所は、例えば、障害者が多少の不便さはあるながらも、地域とのつながりを感じられる場であり、かつ子どもたちが障害を多様性のひとつとして学ぶことのできる場である。そのような空間をつくり、またその必要性を発信していくことが、多様化が進む現在において、ソーシャルワーカーの役割として必要であると考えている。

### ■今度行いたいこと

- ・クライアントのエンパワメントを高める支援を、ソーシャルワーカーとして医療の現場で実践していくために、専門性や価値、役割を再確認する。
- ・セミナーを通して、ドイツでの学びに加え、A2団員との意見交換によって、より視野を広げることができた。今後も、他団員との交流を続けていきたい。

<p>■氏名：渋谷 彩夏</p> <p>■勤務先（役職）：川口市保健所 疾病対策課 精神保健係（主任：保健師）</p> <p>■現在の仕事内容：精神保健に関する相談及び支援、メンタルヘルスに関する普及啓発等</p>
<p>■ドイツで学習したこと</p> <p>○ベルリン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年援助と青少年援助に係る政策の講義を受け、本研修の要となる「補完性の原則」を学んだ。</li> <li>・ソーシャルワーカーをはじめ、専門職の専門性の高さや責任感は、養成課程において育まれていた。</li> <li>・相談支援の場面では、ソーシャルワーカーによる心理的アプローチが実践されており、ソーシャルワークを実践するにあたり、家族機能の把握や、予防の観点において、心理的アプローチが重要であった。</li> <li>・どの施設でも、相談者自身が「どうありたいか」を重要視した支援が提供されていた。</li> </ul> <p>○アルテンブルク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機関としてどのように法律や制度等の社会の枠組みを構築していくか、行政でしかできないことは何かを常に追求し、専門職ではない者に理解してもらうための工夫、限られた財源の中で専門職の支援がどのように役に立つのかを示している姿に、公務員であり、専門職である立場から何をすべきか学ぶことができた。</li> <li>・官民の連携は日本の行政において、近年取組は進んできたものの、未だに民間団体等との協働の苦手意識がある中で、「補完性の原則」に基づく民間団体の活用と連携が円滑にされていた。</li> <li>・支援の対象となるこどもが30歳になる頃までを想定した支援や政策が、結果的にその国の財源を守ることになるという長期的な予防の観点が重要であることも学んだ。</li> <li>・学校教育の場では、教員はあくまでも学問を教える立場であり、それ以外に必要な支援等は学校以外の居場所の職員やスクールソーシャルワーカーが担っており、究極の縦割りだと感じた。ソーシャルワーカーは教育に関することも養成課程で学んでおり、またスクールソーシャルワーカーの配置も十分にされていることから、縦割りであっても、取りこぼされることが少なく、必要な支援につながるのではないかと感じた。</li> </ul> <p>○ドイツ団との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本で学んできたことをドイツでの現状や歴史、従前からある法律や制度を踏まえ、業務の内容や専門職としてのポリシーに取り入れている団員が多くいた。</li> </ul>
<p>■ドイツでの学習をどのように活かしたか</p> <p>※下記の通り、ドイツでの学習を踏まえ、今後業務として実践したいことを整理した。</p> <p>○市の教育部門に保健福祉の専門職（保健部門で勤務した経験のある保健師、精神保健福祉士）を配置すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本では、こども達が多く時間を過ごす場は教育機関であり、教育の場においてもこれまで様々な取組がされている一方、教員はそれに伴い幅広い業務内容に対応しなければならなくなっている。精神保健における個別の相談においても課題が大きくなった段階での対応になってしまうことや、大人になってから問題が発覚することも少なくない。児童思春期の支援は重要であり、早期発見早期支援に向け、行政機関の中で相互の機能を理解し、具体的な体制を伴う連携を構築したい。</li> </ul> <p>○心理的な支援を充実させる体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本では初の心理職国家資格として公認心理師制度がH29年に施行された。行政の精神保健の相談支援でも、心理職の観点は本人、家族状況の把握をより正確にでき、関わり方等の助言を受けながら相談支援を進められる等メリットが多く、ニーズが高まっていると体感している。日本ではソーシャルワーカーと心理職は基本的に役割を分けられていることが多く、連携体制の中に心理職が想定されていない場合も多い。そこで、心理職がより多く活躍できるような体制整備を行い、それぞれの専門職が専門性を活かした相談支援の実践が行えるような体制整備を目指したい。</li> </ul> <p>○専門職（保健師）の技術向上に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師は医療の知識を持つ看護の専門職として個別の支援から家族機能、そして地域を診て、住民の健康づくりに寄与することが、その専門性として求められている。大学教育で学んだ学生が実践の場でより技術と専門性を高めるために、OJTの内容をより効果的なものに精度を高める必要があると感じている。様々な分野での活動が求められる職種となり、分散配置が進んでいるが、基礎となる現場での実践教育が可能となるよう、今後は現任教育の担当等を希望し、新しく専門職として歩み始める行政保健師に対する取組を行いたい。</li> </ul>
<p>■今度行いたいこと</p> <p>帰国後、本研修を踏まえ、そもそも国が異なり、歴史、法律、制度、価値観が異なることから、「やはり日本が真似るのは無理なのではないか。」と思ったが、ドイツの取組そのものを取り入れるのではなく、ドイツでその取組を実施するに至った専門職の想いや課題感、考え方を知り、議論したことで新たな視点の発見につながったことが重要なのではないかと感じた。さらに、日本で、川口市でできることは何か、と考え整理できたので、その課題について具体的に取り組んでいきたい。</p>



- 氏名：杉山 仁夫  
 ■勤務先（役職）： 静岡市立由比北小学校（複式解消非常勤講師）  
 ■現在の仕事内容：全学年の教科指導

#### ■ドイツで学習したこと

青少年の貧困問題についてドイツの取り組みは、ベルリン日独センターでの講義で「青少年援助と青少年啓作の役割と仕組み」、「青少年援助に関する法整備や福祉」は、それぞれが関連し一連のものであることを学んだ。アンテンブルクの若者職業センターの取り組みを見学した際、担当者が一人では素早く対応することが困難であるものでも、複数の専門的な資格を持った人が集まり、チームとして支援対象者にとって良い方法を見つけて進めていく実践を若者職業センターで見学することができた。

また、地域の高校「ライヘンバッハ・プラーザス校」を訪問して、スクールソーシャルワークの考え方や実際の活動について知ることができた。ここでは、学校内に専用の部屋があり駐在し教師からの指示や依頼でなく、主体的に自らが気になる子どもにアプローチして寄り添う。部屋の内装も子供がリラックスできるように人形を置いたり、ソファを置いたり子どもが入りやすい工夫をしていた。

生活苦の子育て世帯支援として、必要な食品や衣類など自ら選んで活用できるコミュニティフリッジのシステムの実態を見学することができた。

#### ■ドイツでの学習をどのように活かしたか

1. 学校という一般社会と異なるエリアの中において、子どもの生活や友人問題で困り具合をどのように把握し、どのような対応策が取れるか、どのように対策を取っていくのか、子供主体の意識で考え行動をするようにしたいと考えている。また、ドイツの研修を通して見聞きした内容を自分の身の回りの大人や子ども報告する機会を通して、ドイツの現状を知ることが大切であると考えている。そこで、私は三つの発表の場を設定した。

①小2年～6年生までの子ども達には、道徳の学習「国際理解教育」を通して、外国にいる年齢の同じ子どもの様子や異国の子ども様子を伝え親近感を持たせる。ドイツの人々の暮らしやドイツと日本との繋がりなど、現在のドイツの国を知るために社会の仕組み、簡単な歴史などを含めて、スライドや動画、紙の資料を使い紹介した。ドイツに住んでいる異国の子どもについて、自然災害や国内の争いによって自国に住めなくなり、移民や難民としてドイツで生活していることなど、日本の社会では考えることもできない環境があることを説明した。この学習を通して、将来グローバルな視野に立ち、どの子も希望を持って前向きで人生を進んでほしいと願った。

②教職員に対しては、紙の資料とパワーポイントにより、ドイツにおける「青少年の貧困の問題と解決に向けた取り組み」に関して報告した。ドイツでの研修の報告を通して、現在の学校教育の中で「子どもの貧困問題に対して」どのように関わっていけるのかについて感想を書くことにより意識してもらった。

また、養護教諭や事務主任とは、個別に現在の教育の中にスクールソーシャルワークを専任させることにより、教職員の多忙化解消や早期に子どもの心に添える時間が確保することができる。そのような取り組みによって不登校や学習への集中に繋がると思っている。

2. ボランティアとして活動している「総合型地域スポーツクラブ」の会員（50歳から80歳までの30人程度）に向けて「子どもの貧困」については、ドイツだけの問題ではなく、日本国内でもかなり多く存在している実態を確認する機会となった。

#### ■今度行いたいこと

○教員としての職業を通して、学区の地域、子ども、家庭状況といった個人情報の部分において地域の民生委員やその他の地域の役員と学校との関係を構築し、子供を地域の中心に据えたネットワークを共有できるように、教育活動と地域の融合なども考えて進めたい。

○社会教育でもある総合型地域スポーツクラブを通して、「だれでも」「いつでも」気軽にスポーツ活動ができる機会や場の設定に取り組み、スポーツ貧困を無くしたいと考えている。

○「青少年の貧困問題」についての関りは、地域に目を向け、身近な所から関心を持って参画して活動をしていきたい。

■氏名：高橋 春菜

■勤務先（役職）：独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立大雪青少年交流の家 総務係員

■現在の仕事内容：職員の給与・休暇に係る業務、所内研修・会議の運営、施設利用者への指導、事業の運営補助等

■ドイツで学習したこと A2 テーマ：「子どもと若者の貧困 — 課題と解決に向けた取り組み」

①ドイツの青少年援助について～教育と福祉の連携～

ドイツでは貧困や障害の有無に関わらず、子ども・若者を国全体で支援するための法律である「青少年援助法」が整備されており、それに基づいた支援がなされていた。現場で働く専門職は法をきちんと理解した上で支援にあたっており、教育と福祉がそれぞれの役割を相互に理解し合い、連携を取りながら国全体で子ども・若者を支えていく体制が整っていた。

②専門職の在り方について

子ども・若者の支援現場において、専門職配置の義務があり、専門職の定義についても学士・修士を持ち、国家資格を取得していることが絶対条件であった。さらに、現場に出てからも、自らの専門性を高めるために学び直したり、専門職同士でブラッシュアップしあったりする志の高さを見ることができ、専門性の高さや向上心に関して学ぶべき点が多くあった。

③補完性の原則について

個人や家族、集団や団体が自力でできることを上級行政機関や国が代わりに実施してはならず、国は必要に応じて、個人や団体が自力で行動を起こせるようにエンパワーする義務がある。といった補完性の原則に基づき支援が進められており、個人が抱えている困難や課題を「自分で解決する」ということにも権利があるという考えについて勉強になった。

④社会への参画について

ドイツでは様々な場面において、老若男女問わず社会に参画することが求められていた。行政機関や支援現場では、職員が仕組みづくりに主体的に参画し、提案する現場の意見をボトムアップで実現し、よりよい支援環境や体制を構築していた。ワーキンググループの設置や定期的なミーティングの実施など、専門間でのコミュニケーションや情報共有も活発に行っており、一人一人が自分の置かれている立場に自覚と責任を持ち、積極的に参画していく姿勢が大変刺激になった。

⑤ドイツの性教育と生理の貧困について

ドイツでは日本に比べて学校での性教育も進んでおり、さらにソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーカーが必要に応じて性教育を行っていた。また、公共施設や学校に生理用品の設置がされていたり、無料で生理用品を受取ることができたりと支援が充実していた。非常にセンシティブな問題ではあるが、タブーなものとして扱うのではなく、オープンに話ができる環境を整備し、支援体制を整えている姿が非常に勉強になった。

⑥まとめ

ドイツと日本における、子ども・若者の貧困について、貧困のリスク要因や支援における課題など、類似する部分が多くあった。一方で、課題解決に向けた取り組みについては、法制度や専門職の在り方、国民性の違いもありドイツの方が充実した支援が行える体制があるように感じた。SDGsの理念でもある「だれ一人取り残さない」支援について改めて考え直す契機となった。今回の学びを活かし、今後も青少年教育に携わっていきたい。

■ドイツでの学習をどのように活かしたか

勤務先で職員向けに研修報告を実施した。上記の内容を踏まえドイツと日本の違いを中心にドイツでの学びを報告し、業務を行う上で参考となりそうな点について情報共有を行った。

ドイツで自分が感じたことや、研修を踏まえて考えたこと思ったことを職場の同僚や上司に伝え、自分にできることを模索している。

■今度行いたいこと

○職場内ミーティングの実施等、職員の働きやすい環境の整備を行う。

○機構内での報告会の実施をしたい。

○「子ども・若者の貧困について」をテーマに職場内でディスカッションを行う。

○今後も繋がりを大切に、A2 団員の皆さん、ドイツ団の皆さんとの交流を続け、子ども・若者を支援する者として社会に貢献していきたい。

○学ぶ意欲を持ち続け、自己を高めていきたい。

○よりよい施設運営を目指すとともに、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちに良質な体験を提供することを続けていきたい。また、自己のスキルアップとして、今後も子ども・若者への教育や福祉支援についての学びを深め、青少年教育に貢献していきたい。

■氏名：田中 理帆

■勤務先（役職）：認定 NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン（広報）

■現在の仕事内容：国際協力や子どもの権利、子どもの社会貢献活動、消費者教育に関するイベントの運営、資料の制作、広報媒体の制作などを担当。社会福祉士。

### ■ドイツで学習したこと

研修では、環境問題などで世界をリードしてきたドイツの人々の社会的責任への意識がどのように生まれ、それが子ども・若者の貧困支援にどのように生かされているのかということに注目した。

現地では社会法典第 8 編内「青少年援助」に則り 27 歳未満の青少年に対して公費で行われている様々な取り組みを見学した。教育費無償、社会教育や職業訓練、相談の場も豊富で、意思があればやり直しができるドイツの制度には、社会全体で子どもを育てる気概が感じられた。青少年の自立支援は、就業支援と子ども・若者が権利を行使できる環境づくり、彼らのより良い将来のための予防的な対策などが見られた。主体性や権利は子ども自らの力で習得・行使するだけでは不足で、それを育み、発揮できる環境としくみを法律に沿って大人（支援者）が整えていた。この、主権者として様々な場面で自分の意思を表明し、参画を求めるドイツの環境が人々の社会的な視野を育てていると思われた。移民・難民の貧困は極めて大きな問題で、ドイツ社会への統合を目指した細やかな自立支援が行われていたが、これは社会の安定や労働人口の減少への対策としても重要な意味をもっていた。自治体が支援に対する予算の大きな権限を持っており、地域に合った丁寧な支援が行われていた。

### ■ドイツでの学習をどのように活かしたか

研修報告を、団体のスタッフならびに子どもメンバーに対して行うほか、地域の不登校支援グループ、子ども支援の専門家ネットワーク、子ども虐待に取り組む社会福祉団体と児童精神科医療機関などで行う予定。子どもを権利の主体として捉えるドイツで長年培われてきた青少年援助の考え方について、特に以下の点について団体内及び地域の支援者で話し合い、その取り入れ方や可能性について検討していきたい。

#### 1) 支援における「権利と主体性の尊重」・・・「自分の問題への自身の参画」—相談—

支援や介入の際は当事者には自分の問題を解決する「権利」があるとされ、ソーシャルワーカー（SW）等の専門職は、当事者が定めた希望や目標（自助）に辿り着くための支援を行っていた。こうした支援は民間団体主体で行われており（共助）、自治体や国は資金的に支える（公助）。子どもにも「自分で考え、参画する」ことを求めるドイツ社会の基盤は、第 2 次世界大戦の反省から生まれたという。また同時に子どもと関係者には「相談する権利」が保障され、例えばベルリンの育児・家族相談所は無料で匿名でも利用でき、問い合わせから 2 週間以内に相談できる環境が整えられていた。相談室は色鮮やかで心地よく、来談者を歓迎する雰囲気になっていた。

#### 2) 問題発生前の予防的なアプローチで、子どもたちのよりよい未来をつくる

スクール SW は全小学校に配置され、不登校等の予防にも機能する。ストリート SW 等アウトリーチも盛んで、青少年の集う場所で課題を発見し、支援が必要な子どもをより手厚くケアできる施設につないでいた。育児・家族相談所では、相談事業のほか離婚家庭の子どもや課題を抱える子どものグループ活動があり、問題発生予防に重点が置かれていた。早期対応が将来の財政的な効果につながるということが認識され、事業に生かされていた。

—1) 2) 相談とは自分の権利について気づく第一歩であると言える。団体で実施しているウェルビーイングのワークなどで、「相談」について考え、相談の意義や、今ある環境の中で子どもたちが使える相談先について整理して伝えていきたい。また問題の予防的な取り組みについてもできることを考えたい。

#### 3) 生活に寄り添った伴走と就業支援で孤立を防ぎ、自立・統合を目指す

難民や若年親子などリスクの高い層に向け、就業支援に並行して、住居を提供、そこで家計管理や家事、育児などの生活面と、近隣とのコミュニケーションといった社会面から、安心・安全・安定した生活環境づくりのサポートが行われていた。アルテンブルクでは、1つの建物に雇用担当と青少年局・教育行政が集まり、就業支援の他、地域企業と学校のネットワークを作るなど、1人の若者に様々な大人が関われる環境作りがなされていた。

—3) 課題を抱える子どもの孤立を防ぐもう一步深い伴走について考え、団体、地域でできることを検討する。

#### 4) 青少年援助＝青少年の社会参画のための「社会教育」＋「青少年福祉」

スポーツや文化活動、国際交流、居場所、学習支援等の学校外の教育活動、体験活動も青少年援助の枠組みで、参加は子どもの権利。緊急一時保護施設やクリアリング施設は、子どもの自己通告で入所することもできる。

—4) 「家庭」「学校」と「もうひとつの居場所」の現状やあり方を再考して団体や地域にできることを考える。

### ■今後行いたいこと

ドイツの SW との交流から SW の活動の多彩さを知り、権利擁護を使命とする社会福祉士の可能性を再認識した。SW は支援対象の子ども・若者のロールモデルとしての役割も担っていた。子ども・若者が意見表明できる主体性を身につけるためには幼少期からの経験が不可欠であるが、それを支える大人も同等の権利を行使できていなければ真の子ども権利への理解は実現しない。民間団体に所属し地域にいる社会福祉士として、子どもと同じく大人の権利や意見表明についても振り返り、子どもの権利が守られる社会づくりに貢献したいと思う。

<p>■氏名：玉木 佐知          ■勤務先（役職）：安芸市福祉事務所 精神保健福祉士・社会福祉士          ■現在の仕事内容：障害福祉（相談支援、障害者の制度に関すること、支援会や会議への出席）、地域福祉（関係機関等との会議への出席）</p>
<p>■ドイツで学習したこと</p> <p>・相談できる権利が明文化されており、アウトリーチ実施機関、教育機関、雇用相談機関等の相談窓口には福祉の専門職としてSWerが配置されている。相談窓口にはSWerを配置することで、クライアントの課題に対し関係機関と連携、地域の資源につなげている。併せて地域ニーズのキャッチする一助となっている。</p> <p>・予防福祉の視点。低年齢時から介入することで将来的に支援や基礎保障が不要になることを目指している。</p> <p>・青少年局では全員が専門職という配置義務がある。異動がないためクライアントに伴奏支援が行える。</p> <p>・専門職同士で定期的にチームミーティングやSVを行うことにより、専門性の向上につながっている。</p> <p>・歴史的背景から補完性の原則が徹底されている。</p> <p>・自主性や自己決定する力を身に付けられるよう幼少期から自分のことは自分で決める促しをしている。</p> <p>・クライアント自身がまず自分の考えを持ったうえで、そのことに対してSWerが支援を行う。クライアント自身が考えを言語化できない場合には、SWerが様々な社会資源や考え方を提案し、クライアントに選択してもらう。</p>
<p>■ドイツでの学習をどのように活かしたか</p> <p>①アウトリーチ支援事業</p> <p>潜在的なニーズや課題を抱えたクライアントに対し、積極的にアウトリーチを行う重要性を再認識した。日本は申請主義のため自ら動いて支援を求めることのできるクライアントへの支援が重点化されている。しかし、本当に困っているクライアントは自ら相談ができる環境にいなかったり、自身の困りごとに気づいていないこともある。そのため、専門職が外向いてクライアントのニーズ発掘に努める必要があると考える。訪問先の「公益有限会社アウトリーチ」では、SWerが学校、ショッピングモール、公園等に出向きアウトリーチ事業を行っている。連携先として、施設、民間団体、学校、プレイパーク等があり、キャッチした課題やニーズに即した関係機関や地域の社会資源につないでいることを学んだ。またアンテルブルク郡では青少年育成計画でアウトリーチを支援対象として盛り込んでおり、ユースがない地域へSWerが訪問していた。青少年育成計画を分析、立案するための専門職のポストがあり、専門職の視点や地域の実情が反映されていた。地域の実情に応じたアウトリーチ支援事業が行えるよう実際に現場に赴き、ニーズの発掘に努めたい。</p> <p>②クライアントの意思を尊重した支援</p> <p>訪問先の「アルテンブルク郡若者職業サービスセンターLevel3」のパフォーマンス・コーチから「曖昧な意思には支援しない」と話があった。ドイツでは目標は自分で決めるものであり、自己決定能力や共同決定能力を求められている。そのため、クライアント自身が決めた目標に対し、SWerが支援することがSWであり、訪問先のSWは伴走型支援であった。伴走支援を行うためにはクライアントの意向確認、意思尊重し、それに応じた関係機関や社会資源につないでいく必要がある。日本でもクライアントの意思を尊重した支援が行われているが、異動がある機関では伴走型支援を行えない場合がある。今後もクライアントの語りを大切にし、SWを行いたいと考える。</p>
<p>■今度行いたいこと</p> <p>①社会参画</p> <p>ドイツでは現場で働く専門職の意見がボトムアップで実現され、よりよい支援環境や体制が構築されていた。実際に現場で働く専門職の意見や現場の動向が反映されることは、クライアントの課題やニーズに対する支援の充実につながると考える。また専門職側も自身の意見が反映されることでやりがいにもつながると考える。そのため、実際に現場で働く専門職が考える地域ニーズの把握に努めたい。</p> <p>②専門性の向上</p> <p>ドイツのSWerは職場内や外部で定期的にSVを受けていた。SVは自己覚知や専門性の向上につながり、SWerが支援する上で重要なことであると考え。バイザーから普段抱えている悩みや支援に対する助言を受けることができ、SWerのメンタルヘルスにもつながっている。またドイツのSWerは、自身の支援が社会法典の第何条に当たるかをきちんと理解したうえでクライアントに介入していた。社会法典とは異なるが、ソーシャルワーク専門職のグローバル定義、日本でも精神保健福祉士の倫理考慮や社会福祉士の倫理考慮、行動規範が各協会に定められているため自身の支援がどれに当てはまるかを適宜振り返っていきたい。</p>

■氏名：野口 美砂子

■勤務先（役職）：NPO 法人インフイーニティー 理事長

■現在の仕事内容：子育て支援施設運営、保育士、子育て支援コーディネーター、キャリア・コンサルタント（キャリア教育のプログラム作成、ジョブカード指導、キャリアカウンセリングなど）

### ■ドイツで学習したこと

◇未来を見据えた青少年援助法

「全ての子ども・若者が自己の発達を促進する権利」「主体性や社会性を身につけ、責任感を有する人格へと用意される権利」があることを訪問先のどの施設でもソーシャルワーカーなどの専門家が言葉に発しており、自発的に社会参画できるよう工夫されていた。また、郡の公的青少年援助実施主体として置かれている青少年局の青少年援助委員会の構成は2/5は民間実施団体で、3/5は地方議会議員（青少年も含まれている）となっており、取り組み・給付は基本的には専門を有する民間実施団体が優先（補完性の原則）とされていた。これにより実施している施設では国費が投じられ、地域の課題に即し、当事者のニーズや実情に寄り添った多様できめ細かい自立支援が実現できていた。行政機関や支援現場でも、職員が仕組みづくりに参画しており、意見やアイデアをボトムアップし、より良い支援環境や体制を構築していた。

◇誰ひとり取り残さない社会の実現のためきめ細かなケースマネジメント

貧困対策「自立＝就労」が基盤にあり、将来的に支援や基礎保障が不要になることを見立て多方面からの支援、例えば学力不足や教育に関心のない若者に対しては夢に向かって実現させる（学び直しにお金がいらない）ために子ども（13歳～18歳）をインターンシップに繋いだり、受援力のない人には自助の支援を行い就労に繋いだりするソーシャルワーカーなどの専門家でネットワークを構築し展開していた。

### ■ドイツでの学習をどのように活かしたか

内閣府からの10/10の助成で「子ども・子育て支援連携促進事業」を長崎市から委託を受け、妊娠期から18歳までの子ども、若者、その家族が身近な場所で相談対応できるよう地域の支援団体等とのネットワークをつくり地域の実態に沿った連携体制を構築するといった内容の事業を行っているのだが、現在、課題となっているのが行政との連携や専門家のスキル不足。問題が生じても年間計画通りに実施しようとする姿勢などがある。これらの課題解決のヒント、そして自治体の理想の在り方として実施しているテューリンゲン州アルテンブルク郡庁の社会福祉・青少年・保健局の体制を報告し、行政を含むフォーマル、インフォーマルな支援団体等で課題解決策を考えてみた。

「アルテンブルク郡庁では局長をはじめ、青少年局、社会福祉局の専門職が義務付けられ、異動がなく長年勤務していることから、局内だけでなく民間団体との信頼関係が構築できており、定期的に専門家同士のスーパービジョンを行い、常に新しい知識のアップデートを行っていたこと、更に「重なり合い、誰ひとりこぼれない支援」を実現するために、アルテンブルク郡に住む27歳未満の全ての若者に学校から職業の移行に関する仕事、コミュニティ、社会生活等のあらゆる分野全てを学校局も加わり、若者誰もが相談できる総合窓口を設置していた。」という内容。

アルテンブルク郡の支援体制をロールモデルとし、我々の現状に当てはめることで出てきた課題。

◆将来を見据えた自立支援でない ◆他者の評価に依存している ◆支援の選択肢が少ない ◆支援する側のスキル不足 ◆行政と民間の連携（信頼）ができていない 等が浮き彫りになり対策を考えるきっかけとなった。この気づきを活かして課題解決に努めていきたい。

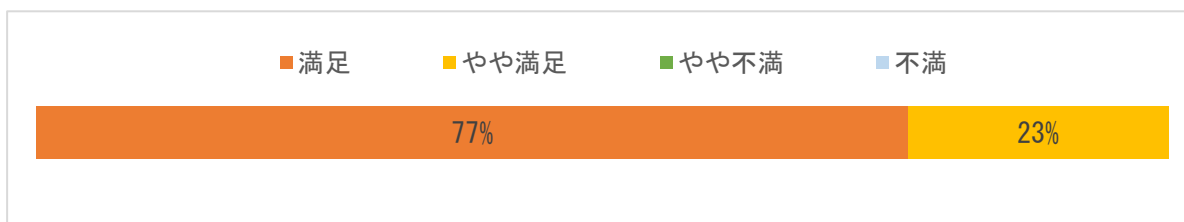
最後に、ドイツの訪問先の施設の壁に貼っていたルドロフ・シュタイナーの言葉が印象的だった。「一粒のどんぐりの中に大木になるすべての要素を持ち得ている。」これからも自分も含め、子どもたちの中に潜む力を最大限に活かし、未来を見据えて携わっていきたい。

### ■今度行いたいこと

現在、毎月1回行っている様々な子どもの支援団体が集まって交流する「ネットワーク交流会」を更なる支援団体のネットワークづくりとスキルアップ強化をドイツに支援団体と交流しながら図っていききたい。また、ドイツのミニ・ミュンヘンをモデルに20年前前から開催している子どもが社会の仕組みを学べる「こどものまち」も更にネットワークを広げ社会参画できるよう働きかけ「自立＝就労」を促していきたい。

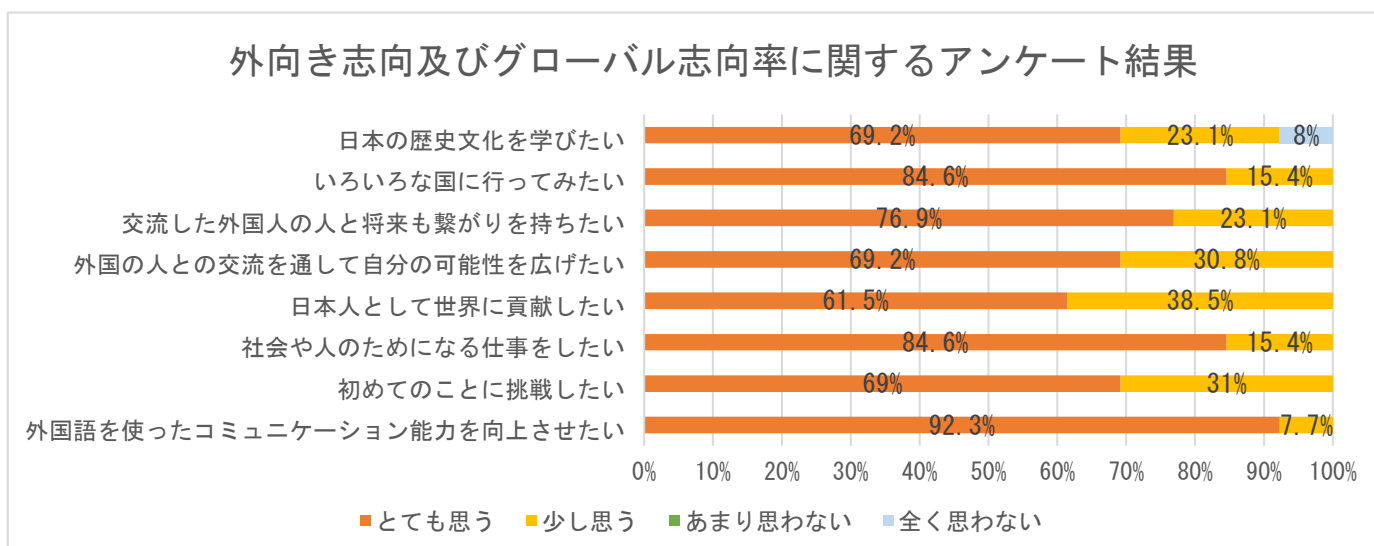
## 1 1. 参加者アンケート

### (1) 事業全体の満足度



「事業全体の満足度」に対する回答は、全員から「満足」「やや満足」という肯定的な回答を得ることができた。

### (2) 外向き志向率、グローバル人材率



#### 【外向き志向とは】

文部科学省の定めた調査項目3項目「日本人として世界に貢献したいと思いますか」「外国の人との交流を通して自分の可能性を広げたいと思いますか」「交流した外国の人と将来も繋がりをもちたいと思いますか」の結果を集計したものである。当機構では、それらの問いに対して肯定的な回答の合計が80%以上を得ることを目標とし国際交流事業を行っている。本事業においては、外向き志向率は100%となっている。

#### 【グローバル人材志向率の分析】

当機構では、上記の外向き志向調査に加え、独自に語学力・コミュニケーション能力及び異文化に対する理解と日本人のアイデンティティ等を加えた8項目のアンケートを作成し、「グローバル人材志向率」として、平均80%以上の肯定的な回答を得ることを目標に事業を実施している。

## 12. A1・A2 成果と課題

(1) A1 団長 北見 靖直

時代性ある“メディアの学び”が未来の“青少年”を創り出す

### はじめに

#### 新たな時代を拓く「メディア教育」の先進的取組を学ぶ

私達が帰国後の11月17日に兵庫県知事選挙が行われた。その中で既存メディアの常識が覆され、新たなメディアが今後の時代を創り出していく現実を眼前にした。また国外では11月29日にオーストラリアで16歳未満のソーシャルメディアの利用禁止法案が可決された。このような世界の新たな時代の潮流の中で、青少年に対する「メディア教育」を通じた「メディアリテラシー」の育成をどのように今後取り組むのか？その課題は非常に重要であり、各教育関係者が連携した多様な取組が期待されているときであると考えられる。このような中で、本テーマでのドイツでの約2週間の研修はその重要性と教育的価値が高いものであったと深く感じている。

#### ドイツ北部を半周する体系的なセミナープログラム

本団は学校教育関係者2名、社会教育関係者4名の構成で、いずれも意識、意欲の高いメンバーであった。首都ベルリンを起点に、メインとなる1週間の研修プログラムをドイツ北部、シュレーズヴィヒ=ホルシュタイン州の港町キールにて、先進的な取組を学ぶとともに、その後、ケルンに移動し研修の成果を発表し、過年度参加者とのディスカッション及び本セミナーの評価を行った。このドイツ北部を半周した本研修の内容は体系的に良く考慮されたプログラムになっており、ベルリン日独センターをはじめ、行政機関、学校、施設11ヶ所に訪問し、教育関係者等18名を超える方々から講義やコメントを受けることができた。

#### ドイツを「体感」「実感」でき「生き様」を学ぶホームステイ

ホルシュタイン州では、さらにホームステイを通じてドイツを肌感覚で理解するとともに、ユースワーカー達のその生き様を感じるという体験的な機会もあり非常に充実したセミナーであった。ここでは、その成果として私達の現場で今後生かしていきたいと考える5つのポイントを成果として振り返り、今後の課題として本セミナーへの提言をし、まとめとしたい。

### I “学び”の成果

#### (1) 各州、地区の独自性が生かされ、法の理念を貫くユースワーカーがそこにいる

青少年援助（自立支援・教育を含む）についてドイツでは社会法典第8編で明確に、その使命と各行政の任務が明記されている。その目的に『青少年の「主体形成」と「民主主義教育（主権者教育）」を通じて、市民社会へ「参画」する能力を身につけさせることである』と重要な理念が示されている。ドイツの連邦制の中で各州、そして各地区は、この目的を軸に、国に「補完」されながら各州においてその目的遂行のための組織が整備され、独自に教育課題の解決にむけての取組を推進している。各州においてもこの法を基軸とし「青少年」という分野が大切にされ、各行政機関、施設に青少年援助のプロフェッショナル（ユースワーカー）が配置され、多様な先進的事例の取組を創り出す根幹になっている。さらに、ドイツの優れた点は各州、地区において青少年への援助、

支援の理念、考え方及びスタンスが一貫していることである。本セミナーの中で多様な施設等でユースワーカーやスタッフから、その取組や青少年との関わりやその考え方を議論してきたが、その軸は一貫していた。

#### 「子供・若者の専門家は誰よりも子供・若者たちだ」

あるユースワーカーに、「青少年支援の中で必要な専門性は何か？」という質問をさせて頂いた。その方は「子供、若者の専門家は誰よりも子供、若者自身だ。私達は同じ目線で話を聞き、そのニーズを汲み取って政策、行政に伝え、その取組に生かすことを大切にしている」と答えられた。何かを「～させる」対象ではなく、彼らは「子供、若者たちが何を望み、何をしたいのか」を大切にした上で、プログラムの中においても彼らが主体性を持って「～する」ことを尊重し大切にし、支援に徹していく。この一貫したマインドこそがドイツでの青少年援助（教育）の真髄であり、対応する職員の重要な理念になり実践に生かされ、大きな成果につながっている。この点は一見、当たり前のように見えることであるが大切な基本点であり、今後の私達、組織にとって改めて噛みしめるべき重要な学びであると考ええる。

### (2) リスクを承知の上で「メディア」の持つ教育的可能性を生かす

ゲオルグ・マテルナ氏から「ドイツにおけるメディア教育学」について学ぶ機会を得た。その中で、ドイツの青少年とメディアの現状をデータで紹介し、13歳から19歳のスマホ等の使用時間は1日平均213分であり、スマホ保有率は96%、13歳から14歳では100%。PCにおいては各家庭の75%が保有しているとのことである。このように青少年の日常生活にメディアは浸透している状況で、ドイツでのメディア教育は「メディアを使用しない」から「使用する」への転換をはかり、「メディアに対する主体的なアプローチ手法」が重要なテーマになっている。そして、「メディア教育」への社会の関心は高く、多様な取組が各地域で展開されているとのことである。

#### 「オンラインゲームを通じた学習プロセスが青少年の参画と可能性を育む」

その中で、現在の「メディア教育」の重要な課題は、保護とバランスをとりながら、メディアを通じて青少年が社会へ「参画」させていく力をつけていくことであるとし、特に、保護とのジレンマの中で、多少リスクも承知した上で、「参画」させていくことこそが大切であり、「例えば、オンラインゲームではゲーム依存のリスクは存在するが、その中で青少年の能力と自信を獲得する教育資源ともなりうる」と強調された。その後、ベルリン・リヒテンブルク区での「メディア教育」の実践事例の紹介の中でも、「オンラインゲームを通じた学習プロセスが青少年の可能性を育む」と言われたのも印象に残っている。ここで重要な点は「メディア教育」の目的は「メディア教育を通じて青少年の参画する力と可能性を育むこと」であり、この目的と手段の明確さはマテルナ氏の講義とともにドイツ各地、各施設で学ぶことができた。

### (3) 「メディア教育」プログラムの3つの優れた事例

#### ①理想の市民社会（タウン）を青少年の参画で創り出す

ベルリン・リヒテンブルク区、青少年総括センターでの「マインリヒテンブルク」



事業の中で特に「マインテスト」でのオンラインゲーム型学習は優れていると感じた。参加した青少年はゲーム上で理想のタウンを創り上げていく。そのプロセスでは「対話（何を求めているのか？・ニーズ・ルールなど）」を何よりも重視し、参加者は「ケバブ屋の2F」（ゲーム上）の空間で、みんなで集まり、コミュニケーションをとる。その中、いざこざや異年齢のギャップなど様々な課題を参加者は乗り越えながらコミュニケーションの仕方を獲得し、「市民社会の理想のあり方」を学んでいく。

#### 「自分の発信を価値あるものだと実感できる」場と機会を創り出す

この事業を担当するワーカーはこのプログラムの中で「自分の発信を価値あるものだと実感できる」場と機会を創り出していくことが大切であると話し、「参画」の中で自己有用感や自己効力感を感じることが「エンパワーメント」につながることを本事例の中から学ぶことができた。

#### 誰もが、発信できる、市民のためのラジオ・テレビ放送局「オープン・チャンネル」

また、シュレースヴィヒ=ホルシュタイン州が管理運営する「オープン・チャンネル」（テレビ・ラジオ放送局）は特に「市民社会」「参画」「メディア」の3点をつなげる施設で、市民は誰でも無料で使用ができ自分自身の関心を発信できる放送局になっている。放送するために必要な技術を専門のスタッフから学ぶことも可能であり、高額な機材も借りることもできる。実際に多様な市民が関心や課題に応じて積極的に活用しており、まさに「メディア」が身近にあり、そして「市民」として主体的に活用でき、発信できる施設になっている。このような施設が存在がより「メディア教育」への関心を高めることにつながっている。

### ② 「メディアキャンプ」に参加した子供たちが施設やプログラムを評価する！

「FEZ ベルリン、青少年・家族センター」での「FEZ ブロガー」事業の取組も青少年の主体性を尊重する「メディア教育」の優れた事例であった。まず入門編である「メディアキャンプ」に参加し、多様なメディアに関するワークショップに参加する。そしてその参加者から「FEZ ブロガー」（8歳から13歳）を募集し、FEZの様々な事業に参加し、そのレポートをブログで行う。

#### 「批判的な視点で様々なことを疑問視し、社会を考察していく」力の育成

単なるレポートではなく、施設、事業への批判的評価も青少年の視点から行っていく。勿論、施設はこの批判的なコメントなどを受け止め、改善に生かしていく。この事業の目的は「メディアリテラシー教育」に置かれており「批判的な視点で様々なことを疑問視し、社会を考察していく」力の育成をめざしている点は注目すべきである。

### ③ 「ナナメの関係」を生かした「メディアスカウト（ガイド）」の取組

前述したFEZや全教科の中で「メディア教育」を生かすフンボルト学校などの取組として注目すべきは「メディアスカウト（ガイド）」である。ユースワーカーや教員などの指導者が教えるのではなく、より子供たちに身近で親しみやすい存在である若者がその役割を務めていく。フンボルト学校では高校生が研修を受講した上で「メディアスカウト」として小学生の授業を行う。その現場を視察することができた。授業

では子供たちが高校生の一言、一言をしっかりと聞いている姿に感銘を受けた。

## II プログラムへの提言

### (1) 提言1「当事者である子供、若者と出会い、語り合う時間を！」

青少年教育の取組をより深く理解するには担当する職員の話の聞くと同時に当事者である「子供・若者」とも出会い、語り合うことも大切である。その施設での経験や体験が本人自身の学びや成長にどうつながっているのか？ユースワーカーは青少年にとってどんな存在なのか？当事者の本音、意見を聞くことで「学び」を確信に変えることができる。その機会と語り合える場の設定を提言したい。

### (2) 提言2「アクティブな発信と主体的に学びを創るセミナーに」

今回の研修プログラム外での大きな成果は参加者のT氏がポッドキャスト（インターネットからの配信）に出演、「日本におけるメディア教育」の現状と課題などを英語にて司会者とトークセッションをしたことである。収録会場にはキールで活躍する青少年教育関係者やユースワーカーたちが集まり、T氏の話に耳を傾けていた。このように「受講」も重要であるがチャンスがあれば「発信（行動）」していく。このようなアクティブさが参加者の主体的な行動とより学習を深める機会になり、日独相互の学び合いと交流の発展につながると考える。

### (3) 提言3「未来への戦略的広報展開の試みが現場を活性化させる」

本指導者セミナーへの参加は日本の青少年教育、支援を発展させる力を持っている。ドイツでの先進的な取組やユースワーカーの接点という重要な機会を「誰に届けるのか？（青少年教育、支援の底上げにつなげるために）」という戦略的な広報展開の必要を感じる。コロナ後の青少年関係者間で本セミナーの認知度は低くなっている。いま各地域では苦勞しながらもユースセンターや取組を立ち上げるなど青少年に係わり活動する若者が多く存在する。研修機会の減少の中で、各青少年級育施設で踏ん張る職員も多い。そんな若き指導者たちと本セミナーをつなげる広報を要望したい。

## おわりに

14年前の2011年にも本セミナーのA2に団長として参加させて頂いた。そのときに貧困地区で活動するユースワーカーに出会った。彼に「貧困地区の若者と関わる時、まず何からはじめる？」と質問すると、彼はこう言った。「まず朝めしをいっしょに食べるんだ。」私はさらに「その次は？」と聞いた。彼は続けて「その次は朝めしを一緒に作るんだ。そしてその次に食べながらこう聞くんだ。」「何をしてみたい？」この言葉は帰国後も私の胸に残り、青少年と関わる時の「大切な教え」になり、私の自分ルールになっている。このように行動を変える力強い出会いと学びがドイツにはある。本セミナーが今後の日本の青少年の現場を支えていく若き指導者や悩みつつも前進する指導者につながるからこそ重要であると思う。そのことを今回の参加で改めて深く感じた。

最後に、今回の貴重な研修を企画し、支援して頂いた日独相互の関係機関、関係者の皆様、そして相互に思いやりを持ち、本プログラムをより豊かにするために力を尽くし、相互に学びを深めたA1参加メンバーに心からのお礼と感謝を深く申し上げ、結びとする。

## (2) A2 団長 蓮見 直子

“国際交流のだいご味は、国に直接訪問し対話することで、お互いの国の違いを知る、見つける、それを深掘りしていくことから得られる学びである” 在ドイツ日本大使館一等書記官の大橋美帆子氏の言葉である。

本事業のもう一つのだいご味は、全国の現場から青少年に関わっている志高いメンバーが集うことで、互いの知識・経験を共有し学び合い、対話により深掘りしていく過程そのものだと思う。

今年度の団員の職種は、福祉関係団体のうち自治体 2 名、病院 1 名、教育関係団体のうち民間 1 名、行政 1 名、学校教育 1 名、福祉教育系 NP02 名の計 8 名。団長含め女性 7 名、男性 1 名、26～71 歳という幅広い年代層であった。それぞれの分野の専門性を持って日頃青少年と向き合っているメンバーたちの意欲の高さを感じつつ日本を飛び立った。ドイツではメンバーの学びへ向かう姿勢は、本当にエネルギーで前向きだった。参加者の熱量の中で私自身も共にドイツの現状を知り、改めて日本の青少年への援助・教育支援について考えさせられた 2 週間だった。

歴史ある日独事業関係者の皆さんに、心より深く感謝申し上げるとともに、これからの両国指導者の交流がより良いものになるよう心より願い、惜しみなく協力支援をしていきたい。以下、団長として感じた成果と課題について記した。

### 【成果】

- ① 団員は国の歴史的背景を踏まえた現代の課題や現場の実践を知ることの重要性を認識することができた。
- ② 参加者は福祉、学校等教育、青少年支援等に関わる分野で働いており、各分野での日本の現場での実情や課題をお互いに学ぶことができた。
- ③ 事業担当者と通訳者、現地における担当者の熱意によって、私たちの疑問や質問に対し、多くのディスカッションの機会を与えてくれたことで現場での実情や施策に対する理解を深めることができた。

### 【課題】

- ① 現場視察ではおおむね 10 日しかない中で、現場を訪問した際のディスカッションの時間が足りなかったように思う。ドイツの現場での実情を理解し、議論を深めるには、渡航前のドイツの歴史、政治、法律、制度など青少年施策の背景を学んでおくことが重要だと感じた。
- ② ドイツでの青少年援助とは、日本における福祉と教育が融合した取組が実践されており、福祉的援助に教育が包括されている印象を受けた。そのためか「学校」教育や青少年教育関係施設への訪問先が少なかった。
- ③ 帰国後、メンバーはそれぞれの現場での取組に活かしていることは間違いないと思う。1 年後に次年度のドイツ団来日の際の過年度参加者として招聘されているが、帰国後 1 年以内のフォローアップが設定されていない。

### 【これから】

上記の課題に対しての対応策のアイデアを記しておく。

課題①については、事前情報やドイツに関する知識（ドイツの歴史背景、法体系、政治、テーマにおける施策など）研修に必要な知識や情報については1回のオンライン研修だけでなく、ドイツ側の受け入れ団体からの情報も順次提供するなど、研修カリキュラムの見直し改善を図っていく。

課題②は、設定テーマと関連した団体や訪問施設については、両国の実情に照らし合わせて改善、調整していくことで解決できると思う。また、テーマ設定にあたり、過年度参加者にアンケートを実施するなどニーズを把握した上で、協議に臨む。

課題③については、帰国後翌年度のドイツ団来日までに、オンライン等で学びを共有する機会を設けることやこれまでの参加者がつながる仕掛けを構築し、そのネットワークにより参加者がアラムナイの交流を活発化させ、個人の発信が増えることにより、本事業の普及がより進むことを期待したい。

# 受入事業報告

## 1. A1参加者名簿

	氏 名	所 属 機 関
		役 職 等
団長	Claudia MIERZOWSKI	IJAB ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関
	クラウディア・ミアツォフスキ	国際青少年政策協力 専門職
1	Matthias FELLING	登記社団ノルトライン＝ヴェストファーレン州青少年保護協議会 (AJS)
	マティアス・フェリング	青少年メディア保護担当・副所長
2	Torben FISCHER-GESE	テュービンゲン郡行政管理局
	トアベン・フィッシャー＝ゲーゼ	青少年課・青少年職業活動支援
3	Nicole MÜLLER	ラインラント＝ファルツ州家族・女性・文化・統合省
	ニコル・ミュラー	青少年保護・青少年とメディア課長
4	Robert NIEMEIER	登記社団青少年育成活動支援協会
	ロバート・ニーマイヤー	ディプロム教育学取得者・青少年部ユースセンター長
5	Martin OBERWETTER	シュトアマルン郡青少年連合
	マーティン・オーバーヴェッター	メディア指導者
6	Anne RINN	公益有限会社トライアログ青少年援助
	アンネ・リン	メディア指導者
7	Eik SCHMILJUN	テンペルホーフ＝シェーネベルグ区青少年局
	アイク・シュミルユン	青少年育成活動の調整
8	Jennifer VAUPEL	ザクセン州青少年連合
	ジェニファー・ヴァウペル	青少年政策担当



A1日独青少年指導者セミナードイツ団

## 2. A 1日程

日付	場所	時間	プログラム
5月26日 (日)	ドイツ	午後	フランクフルト国際空港 発
5月27日 (月)	東京	午前 午後	羽田空港 着 周辺散策 オリエンテーション
5月28日 (火)	東京	午前 午後	国立青少年教育振興機構 概要説明 子どもゆめ基金部国際・企画課長 杉本 孝之 氏 講義：「学校教育におけるメディア環境について」 玉川大学大学院教育学研究科 教授 久保田 善彦 氏
5月29日 (水)	東京	午前 午後	訪問：Tech Kids School (株式会社 CA Tech Kids) 代表取締役社長 上野 朝大 氏 等 訪問：株式会社 MIXI デジタルエンターテインメントオペレーション本部 コトダマン事業部マーケティンググループ 部長 大槻 一彦 氏、柳瀬 史和 氏 等
5月30日 (木)	東京	午前 午後	説明：一般社団法人 ICT CONNECT 21 会長 赤堀 侃司 氏、事務局次長 中島 徹 氏 訪問：LINE みらい財団 事業推進部事務局 部長 西尾 勇氣 氏 等
5月31日 (金)	東京 兵庫	午前 午後 夜	淡路島へ移動 地方オリエンテーション 歓迎パーティー
6月1日 (土)	兵庫	午前 午後	東京プログラムの振り返り ホームステイ
6月2日 (日)	兵庫	午前 午後	ホームステイ ホストファミリーとの交流会 体験：藍染め(施設プログラム)
6月3日 (月)	兵庫	午前 午後	訪問：鳴門教育大学附属中学校 校長 大泉 計 氏、教頭 福田 幸司 氏 等 訪問：四国大学情報教育センター 情報教育センター講師 長瀬 大 氏、eスポーツ部
6月4日 (火)	兵庫	午前 午後	団ミーティング 訪問：一般社団法人ソーシャルメディア研究会 代表理事 竹内 和雄 氏 (兵庫県立大学准教授)
6月5日 (水)	兵庫 東京	午前 午後	講義：「生成 AI にどう向き合うか」 関西学院大学副学長 研教授 巳波 弘佳 氏 東京へ移動
6月6日 (木)	東京	終日	自主研修 団ミーティング
6月7日 (金)	東京	終日	合宿セミナー 昨年度日本団との意見交換 交流会
6月8日 (土)	東京	午前 午後	学習成果発表会 昨年度日本団との意見交換
6月9日 (日)	東京 ドイツ	午前 午後	羽田空港 発 フランクフルト国際空港 着

### 3. A 1 ダイジェスト

< 5月28日（火） >

#### ○講義「学校教育におけるメディア環境について」

講師：玉川大学 大学院教育学研究科 教授 久保田 善彦 氏

学校における ICT 活用の現状と課題について、研究データやアンケート結果等を用いてご説明いただいた。特に、教員（指導者）の ICT 活用に対する自信の不足に着目し、その活用方法や子どもたちの学びの概要について、複数のステップに分類して学ぶ機会を得た。また、AR・VRの活用に関しては、久保田氏が開発したアプリケーションを実際に操作しながら理解を深めた。



< 5月29日（水） >

#### ○団体訪問「Tech Kids School（株式会社 CA Tech Kids）」

説明者：代表取締役社長 上野 朝大 氏

2020年より小学校においてプログラミング教育が必修化されたことを背景に、日本の公教育におけるプログラミング教育の現状についてご説明をいただき、それに基づく具体的な活動内容についても伺いました。

テクノロジーを手段として活用し、課題解決に結びつける力を備えた子どもの育成を目的とする、体系的な学びの在り方についてご教示いただき、実際に活用されている教材にも触れつつ理解を深める機会を得た。さらに、学校外におけるプログラミング教育へのニーズの高さについて、ドイツ団も驚きを示していた。





## ○団体訪問「株式会社 MIXI デジタルエンターテインメントオペレーションズ本部 コトダマン事業部」

説明者：部長 大槻 一彦 氏

ファンマーケティンググループマネージャー 柳瀬 史和 氏

「共闘ことば RPG コトダマン」に関連する、青少年を対象とした取り組みについてご説明いただいた。同ゲームは、豊かなコミュニケーションの広がりを目ざし、誰もが安心して楽しむことのできるソーシャルゲームを目指しており、青少年の保護に向けた多様な施策が講じられているとのことであった。

具体的には、他プレイヤーとの交流や高額課金問題への対策といったゲーム内の設定のみならず、学校におけるコンプライアンス説明会の実施や、ゲーム依存症対策のための啓発サイトの執筆など、教育啓蒙活動も展開されている。また、アナログ化を通じた異なるコミュニケーションスタイルへの展開についてもお話を伺い、ゲームを媒介とした多様なコミュニケーションの可能性について学ぶ機会を得た。



<5月30日(木)>

### ○講義「①教育データ利活用の現状と展開

②多様な教育サービスの情報をワンストップで学校に届ける『教育 DX サービスマップ』」

講師：一般社団法人 ICT CONNECT 21 会長 赤堀 侃司 氏

事務局次長 中島 徹 氏

教育データの利活用及び指導者向けサービスマップの動向について2名の講師からご講話をいただいた。根拠に基づく学習システムを構築するにあたり、教育データをいかに活用すべきか、総合的な判断方法を含めて学ぶ機会を得た。データを分析し、指導に活用することの重要性が説かれる一方で、データの見解は多様であり、それが子どもの将来を一義的に決定するものではないとの指摘もあった。

さらに、公的機関が使用するデジタルサービスの調達改革に関する取り組みについても学び、多様化した教材情報を収集し比較するための試みについてご説明をいただいた。「より良い教育環境を提供するため、ドイツにおいてもこうした取り組みを導入して欲しい」との声が参加者から挙がった。



## ○団体訪問「一般財団法人LINE 未来財団」

説明者：事業推進部 部長 西尾 勇気 氏

子どもたちのデジタルリテラシーの向上を目指すため、学校、企業、自治体、政府機関等が協力し合う活動についてご紹介をいただいた。コミュニケーションアプリ「LINE」のユーザー数が増加する一方で、「LINE いじめ」といった様々な課題が浮き彫りとなり、それを受けて開始された情報モラル教育について、実際の教材を通じて学ぶ機会を得た。

さらに、情報モラルを単なる知識として捉えるのではなく、「日常モラル」、「ネットの特性理解」、「想像力・判断力」が相互に掛け合わさるべきものであるとし、子どもたちの自覚と自立を促すためにどのような工夫がなされているのかについてもお伺いした。



## <6月1日（土）～2日（日）>

### ○ホームステイ・ホストファミリー交流会

淡路島内及び徳島県内のホストファミリー宅でホームステイを行った。それぞれの家庭で、自然・文化体験や施設見学などを楽しみ、日本の文化に直接触れ、肌で感じることでより理解を深めることができた。

二日目には、ホストファミリーとの交流会（お別れ会）を行った。それぞれのホームステイ先での思い出を語り合うとともに、ドイツ団が用意した歌や踊りなどを全員で共有することで、楽しいひと時を過ごすことができた。



## ○取組説明・プログラム体験「国立淡路青少年交流の家」

国立淡路青少年交流の家及び日本における青少年教育の概要について説明を受けた。また、国立淡路青少年交流の家で研修支援プログラムとして行っている「藍染め」を体験し、隣接する徳島県の伝統文化について触れる機会となった。



< 6月3日(月) >

## ○団体訪問「鳴門教育大学附属中学校」

説明者：校長 大泉 計 氏／教頭 福田 幸司 氏

はじめに3つの授業の見学を行った。英語科では海外でも愛される日本の伝統文化の魅力を知り、生徒が英語で作った俳句を紹介してもらった。国語科(書写)の授業では、楷書で書く際の筆遣いを体験させていただき、日本の文化に触れる機会となった。技術・家庭科の授業では、防災マップやルート検索サイトなど生活の中にあるWebページに込められた工夫をまとめる学習を見学し、ドイツとのカリキュラムの違いを知った。授業見学後は、先生方と日本とドイツの「学校」、「家庭」におけるメディア利用への指導の仕方などについて意見交換を行った。



## ○団体訪問「四国大学情報教育センター」

説明者：講師 長瀬 大 氏／他3名(eスポーツ部)

はじめに教育としてeスポーツに取り組む意義や日本の現状について説明を受けた。また、eスポーツの教育や福祉に関する可能性について四国大学や徳島県の取組事例やドイツでの取組状況について意見交換を行った。最後に学生とのeスポーツでの対戦を通して交流を深めた。

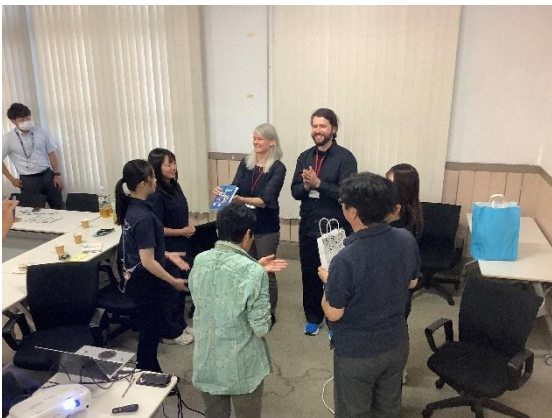


< 6月4日（火） >

○団体訪問「一般社団法人ソーシャルメディア研究会」

説明者：代表 竹内 和雄 氏／他5名（所属学生）

最初に研究会に所属する学生から「ソーシャルメディア研究会」が実施している出張授業やオフラインキャンプの取組について説明を受けた。その後、研究会の代表兼兵庫県立大学教授の竹内氏より、ネット利用率など日本の青少年のメディア利用に関するデータについて説明を受けた。最後の意見交換では、学生の取組や竹内氏の説明をもとに、日本とドイツのメディア利用の違いやネットとうまく共生する社会について意見交換を行った。



< 6月5日（水） >

○団体訪問「関西学院大学」

説明者：副学長 兼 情報化推進機構長 巳波 弘佳 氏／他3名（所属学生）

「生成 AI にどのように向き合うか？」というテーマで、生成 AI が大学教育にもたらしている影響など教育現場での利用例の説明を受けた。続いて、AI をどのように使いこなすか、AI を使いこなす人材をどのように育成するかについて、関西学院大学の AI 活用人材育成プログラムを中心に説明を受けた。最後に、ドイツにおける生成 AI が教育にもたらしている影響や、人材育成について情報共有するとともに、今後、生成 AI にどのように向き合うかについて意見交換を行った。



団体訪問終了後、兵庫県の国立淡路青少年交流の家から東京都の国立オリンピック記念青少年総合センターへ移動し、ドイツ団は地方プログラムの振り返りを行った。

### < 6月6日（木） >

終日自主研修とし、団員は各地の名所を訪れたり、日本の文化を体験したりするなど、思い思いの時間を過ごした。

### < 6月7日（金）～8日（土） >

#### ○日独合宿セミナー（ディスカッション）

国立オリンピック記念青少年総合センターにて昨年度の日本団と合流し、若者を取り巻くメディア環境の現状をテーマに、2日間にわたりディスカッションを行った。



< 6月8日(土) >

### ○学習成果発表会

2週間で学んだことを「①ドイツで議論されている内容及び課題」「②日本で特徴的だった内容」「③日独の共通点と相違点」「④ドイツでも実践したい考え方や取り組み」の観点からまとめ、学習成果発表会を行った。ハイブリッド形式で開催したため、訪問先や地方施設職員と、幅広い方々に発表を聞いていただいた。



#### 4. A1 学習成果発表会



# 01

## Gemeinsamkeiten 共通点



### Gemeinsamkeiten / 共通点



- Technische Entwicklung ist sehr schnell / World Wide Web verbindet uns  
技術の進展が急速/wwwが私たちをつないでいる
- junge Menschen in beiden Ländern nutzen Medien ähnlich / Medien sind Teil der Lebenswelt  
若者のメディアの使い方は両国で似ている/  
メディアは私たちが生活世界の一部



## Gemeinsamkeiten / 共通点



- Gleiche Risiken von digitalen Medien: problematische Inhalte, gefährliche Kommunikation und exzessive Nutzung  
デジタルメディアの危険性は同じ:  
問題あるコンテンツ、危険なコミュニケーションと過度の利用
- Große Herausforderung: junge Menschen unterstützen  
大きな課題: 若者を支援する



## Gemeinsamkeiten/ 共通点



- Wendepunkt Corona-Pandemie 転換点となったのはコロナ禍
- Lehrplan von Politik vorgegeben:  
指導要領が国/州から予め与えられている
  - Schwierigkeiten in der Umsetzung  
実施する際の難しさ
  - Pädagog\*innen alleine gelassen, Widerstände  
指導者の戸惑い、抵抗する



## Gemeinsamkeiten / 共通点



- ähnliche Methoden in der Medienbildung und Prävention  
メディア教育及び問題が起きないように使われ方法は類似している
- Engagement von Einzelpersonen  
個人の熱意

A1

## Gemeinsamkeiten / 共通点



- Die Herausforderungen können nur zusammen bewältigt werden.  
課題は助け合うことによってしか克服できない
- Wir müssen voneinander Lernen  
互いに学ぶ必要がある

A1

## Gemeinsamkeiten/ 共通点

### Grundbegriffe 基本構想

Japan 日本	Deutschland ドイツ
Informationsethik 情報モラル	Medienkompetenz メディア・リテラシー
IKT ICT	Digitalisierung デジタル化
Resilienz レジリエンス	Resilienz レジリエンス

## 02

## Unterschiede

## 相違点



## Unterschiede / 相違点

Japan 日本	Deutschland ドイツ
<p>Schulen stehen im Mittelpunkt (schulische &amp; außerschulischen Bildung)</p> <p>学校が中心(学校教育&amp;社会教育)</p>	<p>Bildung in Schule und in allen Arbeitsfelder der Jugendhilfe. Außerschulische Bildung = Freizeitangebot</p> <p>学校教育と青少年援助の全ての活動領域</p> <p>社会教育 = 余暇時間向けに提供されるサービス</p>

A1

## Unterschiede / 相違点

Japan 日本	Deutschland ドイツ
<p>Fortbildung / Ausbildung hauptsächlich von Lehrkräften</p> <p>研修/職業教育</p> <p>おもに指導者の</p>	<p>Ausbildung von Lehrer- und Multiplikator*innen (auch Peer-to-Peer) zu medienpädagogischen Themen.</p> <p>教員及び情報発信者(Peer-to-Peerでも)に対するメディア教育に関するテーマの職業教育</p>

A1



## Unterschiede/ 相違点



Japan 日本	Deutschland ドイツ
Firmen sind Partner in der Medienbildung 企業がメディア教育のパートナー	Sorge um Interessenkonflikt der Firmen 企業の利害の衝突があり得る危惧



## Unterschiede / 相違点



Japan 日本	Deutschland ドイツ
zentrale Planung (GIGA School Konzept) 中央で計画 (GIGA School 構想)	dezentrale Planung (landesweite Unterschiede) 分散型の計画 (州ごとに異なる)



# 03

Was nehmen wir für  
die eigene Arbeit mit?

自分の仕事に役立てること



Die Materialien der  
Medienbildung neu denken.

メディア教育の教材を考え直す



Die Materialien der Medienbildung neu denken.

メディア教育の教材句を考え直す



Medienbildung als Community-Aufgabe!

メディア教育をコミュニティ（社会）の課題と考える



# Medienbildung Global denken!

メディア教育をグローバルに考える



ご清聴ありがとうございました  
Danke für die Aufmerksamkeit





## 5. A2参加者名簿

	氏名	所属機関
		役職等
団長	MIURA Nauka	ベルリン日独センター 日独青少年交流部
	三浦なうか	部長（政治学修士）
1	Chrstine FRANK	パウル・ゲアハート福祉協会 若者入所施設アル・バイト
	クリスティーネ・フランク	ソーシャルワーカー（保健・福祉マネジメント修士）
2	Stefan GEORG	ディアゴニー社会奉仕団（新教）ローゼンハイム支部
	シュテファン・ゲオーク	部長代理（ソーシャルワーク学修士）
3	Janek GÜNTHER	ヨハネ騎士団災害支援・福祉事業 東チューリンゲン支部
	ヤネック・ギュンター	事業リーダー、ソーシャルワーカー（国家認定保育士）
4	Sabine KERN	労働者福祉団 AWO ハイデルベルク郡独立市支部
	サビーネ・ケアン	スクールソーシャルワーカー（社会教育福祉学士）
5	Thomas KLÄHN	フランクフルト・オーデル市 フレキシブル・ユースワーク協会
	トーマス・クレーン	子ども・若者の居場所責任者（社会教育福祉修士）
6	Nina RINNINSLAND	ブレーメン SOS 子ども村 子ども・若者・家庭支援
	ニーナ・リンインスラント	小規模児童養護グループ支援担当（保育士）
7	Ulrike STROHMENGER	公益有限会社アウトリーチ
	ウルリーケ・シュトロローメンガー	アウトリーチ型職業相談・コーチング担当（教育学修士）
8	Daniela VOIGT	ディアゴニー福祉事業団デーリッチュ／アイレンブルク
	ダニエラ・フォークト	スクールソーシャルワーカー（国家認定社会教育福祉学士）



A2日独青少年指導者セミナードイツ団

## 6. A 2日程

日付	場所	時間	プログラム
5月26日 (日)	ドイツ	午後	フランクフルト国際空港 発
5月27日 (月)	東京	午前 午後	羽田空港 着 周辺散策 オリエンテーション
5月28日 (火)	東京	午前 午後	国立青少年教育振興機構 概要説明 子どもゆめ基金部国際・企画課長 杉本 孝之 氏 講義:「子どもの居場所をめぐる論点」 こども家庭庁成育局成育環境課居場所づくり係 居場所づくり推進官 大山 宏 氏
5月29日 (水)	東京	午前 午後	説明:認定特定非営利活動法人 Learning for All 子ども支援事業部エリアマネージャー 宇地原 栄斗 氏 訪問:認定NPO法人フリースペースたまりば 理事長 西野 博之 氏、事務局次長 鈴木 晶子 氏
5月30日 (木)	東京	午前 午後	訪問:認定NPO法人育て上げネット 理事長 工藤 啓 氏 訪問:認定NPO法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク 理事長 栗林 知絵子 氏
5月31日 (金)	東京 福井	午前 午後 夜	若狭湾へ移動 地方オリエンテーション 歓迎会
6月1日 (土)	福井	午前 午後	東京プログラムの振り返り ホームステイ
6月2日 (日)	福井	午前 午後	ホームステイ ホストファミリーとの交流会 施設周辺見学(座禅体験 等)
6月3日 (月)	福井	午前 午後	懇談:一般社団法人青空(こども食堂青空) 代表理事 中村 幸恵 氏 訪問:児童家庭支援センター・児童養護施設・子育て支援セ ンター「一陽」 施設長 前之園 ゆりか 氏 等
6月4日 (火)	福井	午前 午後	訪問:福井児童相談所 次長 岡村 久美 氏 訪問:こども食堂青空
6月5日 (水)	福井 東京	午前 午後	地方プログラムの振り返り 東京へ移動
6月6日 (木)	東京	終日	自主研修 団ミーティング
6月7日 (金)	東京	終日	合宿セミナー 昨年度日本団との意見交換 交流会
6月8日 (土)	東京	午前 午後	学習成果発表会 昨年度日本団との意見交換
6月9日 (日)	東京 ドイツ	午前 午後	羽田空港 発 フランクフルト国際空港 着

## 7. A2ダイジェスト

<5月28日(火)>

### ○講義「子どもの居場所をめぐる論点」

講師：子ども家庭庁成育局成育環境課居場所づくり係 居場所づくり推進官 大山 宏氏

「居場所」をテーマに経緯、日本における居場所の現状、居場所づくりに関する政策や論点についてオンラインで学んだ。子どもの居場所が地域や社会へ及ぼす影響や、居場所における大人の関わり方などについてディスカッションを行った。

<5月29日(水)>

### ○講義「居場所に関する現状と Learning for All の取組」

講師：認定NPO法人 Learning for All

子ども支援事業部 宇地原 栄斗 氏、木村 駿 氏、八名 恵理子 氏  
コミュニティ推進事業部 安部 剛亮 氏



貧困や虐待、不登校など様々な問題を抱える子どもに対し居場所づくりや学習支援などの支援を通じて出会った子どもたちのリアルな声や、子どもたちの置かれている状況についての講義を受けた。また、「居場所」とは何か、子どもを支援する中で大切にしていることなどについて意見交換を行った。

### ○団体訪問「川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん」

講師：認定NPO法人フリースペースたまりば 理事長 西野 博之 氏  
事務局長 鈴木 晶子 氏

1991年から川崎市内で不登校児童生徒やひきこもり傾向の若者、様々な障害を持つ人々と共に地域で育ちあう場づくりについての取組を学んだ。その後、川崎市子ども夢パーク内を見学し、実際に利用している子どもたちと触れ合いながら、子どもたちが自主的に選択し活動する姿を目の当たりにした。



< 5月30日（木） >

○団体訪問「認定 NPO 法人育て上げネット」

講師：認定 NPO 法人育て上げネット 理事長 工藤 啓 氏

日本で若者の支援が社会課題になった背景や若者支援と社会課題の解決プロセス、就労支援をはじめとする幅広いニーズに応じた取り組みについて説明を受けた後、就労世代が抱える問題や、彼ら取り巻く環境、行政とのつながりなどについて質疑応答やディスカッションを行った。



○団体訪問「認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク」

講師：認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク 理事長 栗林 知絵子 氏



「おせっかいの輪をひろげる」をビジョンに掲げる活動の内容やその多様性について説明を受けた。おせっかいという言葉が持つ意味や効果について、また学校、行政、地域のボランティアなど周囲との関わりや協力についてディスカッションを行った。説明の中では特に学校の中に新たな居場所を作る取り組みについて質問が多く寄せられた。

< 5月31日（金） >

○取組説明「国立若狭湾青少年自然の家の利用状況等について」

国立若狭湾青少年自然の家の利用状況や利用団体に提供している活動プログラムの概要、幼児を対象に海や山での体験を提供する「わかさわんしぜんはともだち」事業や地域に伝わる伝統食である「へしこ」や「なれずし」について説明を受けた。夕方には、若狭湾に沈む美しい夕日を眺める時間もあった。





<6月1日(土)～6月2日(日)>

### ○ホームステイ・ホストファミリー交流会

小浜市内及び若狭町内のホストファミリー宅でホームステイを行った。ホストファミリーと初めて出会う機会であったが、事前に資料やメールでのやりとりをしていたため、すぐに打ち解けて、笑顔で会話をしている姿が見られた。

2日目には、ホストファミリーとの交流会を行った。それぞれのホームステイ先での体験を語り合い、ホストファミリー以外の家族やホストファミリー同士の交流の機会にもなった。ドイツ団から歌や踊りの紹介があり、ホストファミリーの子どもたちや大人、スタッフ一同全員で楽しい時間を過ごすことができた。



< 6月3日（月） >

○取組説明「一般社団法人青空」

説明者： 一般社団法人青空 代表 中村 幸恵 氏

敦賀市で子ども食堂を運営している中村氏から立ち上げの経緯、子ども食堂を中心とした地域での子どもたちや保護者、高齢者等を取り巻く課題に対する様々な取組の紹介を受け、地域における支援の実際を知る機会となった。翌日6月4日（火）には、実際に運営されている子ども食堂に出向く機会を設けた。



○団体訪問「児童養護施設 一陽」

説明者： 児童養護施設 一陽 施設長 前之園 ゆりか 氏

児童養護施設 一陽 副施設長 霜 大輝 氏

児童養護施設 一陽 ケアワーカー 蔵 まりな 氏

小規模グループケア施設である児童養護施設を視察しながら、親元を離れて暮らす子どもたちの支援への理解を深めるとともに、児童養護施設に加え、児童家庭支援センター、子育て支援センターの運営という三つの事業を通した子どもから大人まで統合的な支援の取り組みの説明を受けた。副施設長の霜氏は、昨年度まで子ども家庭庁に出向しており、日本の支援制度に関する新たな取組の紹介もあり、児童福祉に関する理解を深める機会となった。



< 6月4日（火） >

○団体訪問「福井児童相談所」

説明者：福井児童相談所 所長 白崎 俊一郎 氏

福井児童相談所 次長 岡村 久美 氏

福井県児童・女性相談所を訪問し、福井児童相談所が担う役割や児童虐待の実態やその対応、子どもに関する相談や家庭支援の仕組み、昨日訪問した児童養護施設との関係性について、ドイツ団と説明者の意見交換を通して、理解を深めた。同施設は2024年4月に新築しており、一時保護した子どもたちの生活や支援に関する進歩的な工夫や配慮についても理解を深めた。



○団体訪問「子ども食堂 青空」

前日に説明をいただいた中村氏が主催する子ども食堂に出向き、スタッフと一緒に食事を作り子どもたちと夕食を共にすることで、子ども食堂についての理解を深める機会となった。

食後は、ドイツ語による曜日や歌の紹介があり、子どもたちも一緒になってドイツ語で踊りながら歌い、笑顔溢れる楽しい時間となった。



< 6月5日（水） >

福井県の国立若狭湾青少年自然の家から東京都の国立オリンピック記念青少年総合センターへ移動し、ドイツ団は地方プログラムの振り返りを行った。

## <6月6日(木)>

終日自主研修とし、団員は各地の名所を訪れたり、日本の文化を体験したりするなど、思い思いの時間を過ごした。

## <6月7日(金)～8日(土)>

### ○日独合宿セミナー(ディスカッション)

過年度日本団(オンライン参加も含む)と合流し、子どもと若者の貧困をテーマに、2日間にわたりディスカッションを行った。2日目の個人発表では、自分自身が取り組むべきことについて考えや思いを述べた。



## <6月8日(土)>

### ○学習成果発表会

研修を通じて感じた日独の共通点や相違点、今後の課題等をまとめ、通訳含め約50分間の発表を行った。聴講には、文部科学省担当職員や機構職員、過年度日独事業参加者、訪問先機関、地方プログラム受入施設などが参加し、発表を踏まえて質疑応答を行った。





## 8. A 2 学習成果発表会

Deutsch-Japanisches  
Studienprogramm für  
Fachkräfte der Kinder und  
Jugendhilfe  
zum Thema:

„Armut in Kindheit und  
Jugend:  
Herausforderungen und  
Lösungsansätze“

26.05.2024-  
09.06.2024



日独青少年指導者  
セミナー

研修テーマ  
「子どもと若者の貧困  
—課題と解決に向けた  
取り組み」

2024年5月26日～  
2024年6月9日

Wer wir sind

団員一覧



**Ulrike STROHMENGER**  
ウルリーケ・シュトロメンガ



**Daniela VOIGT**  
ダニエラ・フォークト



**Nauka MIURA**  
三浦なうか  
Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin  
ベルリン日独センター



**Sabine KERN**  
ザビーネ・ケアン



**Nina RINNINSLAND**  
ニーナ・リンインスラント



**Thomas KLÄHN**  
トーマス・クレーン



**Christine FRANK**  
クリスティーネ・フランク








**Stefan GEORG**  
シュテファン・ゲオーク



**Janek GÜNTHER**  
ヤネック・ギュンター

## Agenda 目次

	<p>2. Lage in Deutschland ドイツの状況</p>		<p>4. Was haben wir gesehen 研修で学んだこと</p>	
<p>1. Armut und deren Folgen 貧困とその影響</p>		<p>3. Lage in Japan 日本の状況</p>		<p>5. Was können wir mitnehmen 私達の気付き</p>

## Was ist Armut? 貧困とは?

<p>Finanzielles Minimum, das ein Mensch zum Überleben braucht (2,15\$ je Tag)</p>	<p><b>Absolute Armut</b> 絶対的貧困</p>	<p>生活に必要な最低限の資金 (一日2.15ドル)</p>
<p>Einkommen eines Menschen liegt unter 60% des mittleren Einkommens eines Landes</p>	<p><b>Relative Armut</b> 相対的貧困</p>	<p>所得がその国の中央値の60%未満</p>
<p>Subjektives Gefühl, wegen der wirtschaftlichen Situation gesellschaftlich ausgegrenzt oder diskriminiert zu sein</p>	<p><b>Gefühlte Armut</b> 主観的貧困</p>	<p>経済的状况を理由に社会から排除・差別されているという主観的な感覚</p>

## Teufelskreis der Armut 貧困の悪循環



## Kinderarmut in Deutschland

- Ca. **2,8 Mio.** Kinder leben in Armut (1,8 Mio. in alleinerziehenden Haushalten)
- Unter **60%** des Medianeinkommens
- **24%** der Kinder von Armut bedroht
- **20.000** von Wohnungslosigkeit bedroht
- Diskussion über Kindergrundsicherung und Kinderrechte ins Grundgesetz
- **62%** der Bevölkerung wären bereit mehr Steuern zu zahlen, wenn damit Kinderarmut bekämpft wird

## ドイツにおける子どもの貧困

- 約**280万人**の子どもが貧困状態 (そのうち180万人はひとり親世帯)
- 所得の中央値の**60%未満**と定義
- 子どもの**24%**が貧困の予備軍
- **2万人**の子どもがホームレスの予備軍
- 子ども基礎保障の新設・憲法での子どもの権利の明記に向けた議論
- 人口の**62%**は調査で「子どもの貧困対策のためなら増税に賛成」と回答

## Maßnahmen zur Bekämpfung von Kinderarmut in Deutschland

- 2019 Gute-Kita-Gesetz
- 2019 Verbesserung Bildungs- und Teilhabepaket
- 2021 Kinder- und Jugendstärkungsgesetz (KJSG)
- 2024 Mindestlohnerhöhung (aktuell 12,41 Euro brutto / Stunde) und Bürgergeld
- 2026 Rechtsanspruch auf Ganztagsbetreuung an Grundschulen
- 2023 Nationaler Aktionsplan Kinderchancen, mit dem Ziel 2030 Kinderarmut beendet zu haben
- Schulsozialarbeit
- Tafeln

## ドイツにおける子どもの貧困対策

- 2019年に保育改善法を施行
- 2019年に教育・社会参加促進パッケージの改善
- 2021年に青少年強化法を制定
- 2024年に最低賃金を引き上げ（現在は時給12.41ユーロ≒2,100円）市民手当を導入
- 2026年以降は小学校での終日保育を法的権利化
- 2030年までに子どもの貧困をなくすことを目標に、2023年に「子ども機会促進国家行動計画」を制定
- スクールソーシャルワーク
- フードバンク・パントリー

## Gemeinsamkeiten in Deutschland und Japan

- Wirtschaft
  - Beide Länder reich, aktuell aber wirtschaftliche Stagnation / Rezession
  - Fachkräftemangel
  - Gender Pay Gap
  - sinkende Erwerbsbevölkerung
- Gesundheit
  - Covid-19-Pandemie hat Probleme verschärft und noch sichtbarer gemacht
  - Alternde Gesellschaft und damit hohe Kosten im Gesundheitssystem
  - Niedrige Geburtenrate

## ドイツと日本の共通点

- 経済
  - 先進国でありながら経済が停滞または後退している
  - 専門人材不足
  - 男女の賃金格差
  - 生産年齢人口が減少
- 健康・医療
  - コロナ禍によって問題が深刻化・表面化
  - 高齢化社会による医療制度における支出増加
  - 低出生率

## Gemeinsamkeiten in Deutschland und Japan

- Bildung
  - Mehrstufiges Schulsystem mit einer Schulpflicht bis Ende der Mittelschule => feste Institution
  - Mehr Geld führt zu besserer Bildung
  - Außerschulische Angebote

**Ähnliche Voraussetzungen, aber Kinderarmut in Japan nimmt ab → Was ist in Japan anders?**

## ドイツと日本の共通点

- 教育
  - 中学校卒業までの義務教育を含む段階的な学校制度  
→ 社会の基礎インフラ
  - 世帯所得が教育水準・学歴を左右
  - 習い事などの課外活動

**状況が似ているのに日本は子どもの貧困率が改善傾向に → 日本は何が違うのか？**

## Kinderarmut in Japan

- In Japan aktuell **11,5%** der Kinder in Kinderarmut
- **44,5%** der alleinerziehenden Haushalte in Armut (OECD)
- Im Vergleich: Deutschland **11,7%** der Kinder in Armut
- **27,2%** der alleinerziehenden Haushalte in Armut
- Tendenz der Kinderarmut ist in Japan laut OECD weiter fallend

## 日本における子どもの貧困

- 日本では子どもの**11.5%**が貧困状態にある
- ひとり親世帯の**44.5%**が貧困家庭 (OECDのデータ)
- 対して、ドイツは子どもの貧困率が**11.7%**
- ひとり親世帯の**27.2%**が貧困家庭
- OECDによれば、日本の子どもの貧困は減少傾向にある

## Maßnahmen zur Bekämpfung von Kinderarmut in Japan

- 1948 Kinderwohlfahrtsgesetz
- 2014 Gesetz zur Förderung von Maßnahmen gegen Kinderarmut
- 2022 Novellierung Kinderwohlfahrtsgesetz
- 2023 Kindergrundgesetz
- Amt für Kinder und Familien
  - Kontrolle der Umsetzung
  - Sichere Umgebung
  - Verhinderung des Geburtenrückgangs (finanzielle Unterstützung)
  - Gesundes Aufwachsen (Kinderarmut mit Kantinen und Beratung und Schulung für Alleinerziehende)
- Amt gegen Einsamkeit

## 日本における子どもの貧困対策

- 〈1948年〉 児童福祉法
- 〈2014年〉 子どもの貧困対策の推進に関する法律
- 〈2022年〉 児童福祉法の改正
- 〈2023年〉 こども基本法
- こども家庭庁
  - こども基本法の実行を統括
  - 安全安心の環境
  - 少子化防止（経済的支援）
  - 健全な育成（こども食堂等の貧困対策、ひとり親の相談・研修）
- 孤独・孤立対策担当室

## Ablaufplan スケジュール

Mai					Juni	
27	28	29	30	31	01	02
	NIYE 機構紹介 Amt für Kinder und Familien こども家庭庁 (リモート)	Learning 4 all Free Space Tamariba 夢パーク	Sodateage-Net Toshima Kodomo Wakuwaku network	 National Wakasa-Wan Youth Outdoor Learning Center	Host-Family ホームステイ	
Juni						
03	04	05	06	07	08	09
Aozora 青空  Ichi-Yô 児童養護施設 一陽	Kinder-Beratungsstelle 福井児童相談所  Kinderkantine こども食堂			Fachkräfteseminar 合宿セミナー		

## Gemeinsamkeiten aus deutscher Sicht

- Fachkräfte und Ehrenamtliche verlassen das System, da Bezahlung zu schlecht bzw. Belastung zu hoch ist
- Angebote leben durch die Menschen, nicht nur durch die Konzepte
- Förderung nimmt ab → Sozialarbeit muss wirtschaftlicher denken lernen
- Belastung besonders hoch bei alleinerziehenden Elternteilen
- Einsamkeit nimmt zu
- Schwierigere Erreichbarkeit der Zielgruppe
- Mangelnde Bildungsgerechtigkeit. Mehr Geld = bessere Bildung

## ドイツからみた青少年教育や 子どもの貧困対策の共通点

- 待遇が悪く、負担が大きいため、多くの人材が業界を離れる
- 事業を支えるのはコンセプトよりも「人」
- 行政による財政支援が減る中、ソーシャルワークに経営的な視点が求められる
- 一人親の負担が特に重い
- 孤独の増加
- 対象者に支援を届ける難しさ
- 教育格差（高所得→高学歴）

## Unterschiede aus deutscher Sicht

- Geringere Regelfinanzierung für freie Träger
- Jugendbegriff in Japan bis 39 Jahre
- Differenzierung der Angebote → 80% der Kinderkantinen stehen allen Altersgruppen offen
- Kein Subsidiaritätsprinzip in japanischer Kinder- und Jugendhilfe
- Professionalisierung der Sozialen Arbeit:
  - Supervisionen und Psychohygiene fehlen
  - Regelmäßige Fortbildungen
- Kinder sind im öffentlichen Raum weniger wahrnehmbar

## ドイツからみた青少年教育や 子どもの貧困対策の相違点

- 行政による民間団体の恒常的な財政支援が少ない
- 日本の「若者」の概念が39歳まで
- 対象者の細分化→日本のこども食堂の8割は年齢を問わない
- 日本の児童福祉・青少年教育は補完性（民間優先）の原則がない
- ソーシャルワークの専門化
  - スタッフに対するスーパービジョンや精神衛生対策が欠如
  - 定期的な研修の制度化
- 公共空間（街中）で子どもの存在感が薄い

## Unterschiede aus deutscher Sicht

- Kind im Kollektiv statt als Individuum
- Japanische Einrichtungen waren sehr inklusiv
- SDGs spielen bereits eine viel größere Rolle
- Schulesen ist Teil der Schulbildung
- In Japan schließen Ehrenamtliche Lücken im Sozialraum besser
- Konstruktives Einmischen
- Aus Kommune heraus eine Verordnung umgesetzt (Bemühungspflicht)

## ドイツからみた青少年教育や 子どもの貧困対策の相違点

- 子どもは個人よりも集団として捉えられる
- 日本で見た施設はインクルージョンを徹底していた
- SDGsがドイツよりも浸透している
- 学校教育では給食が当たり前
- 日本では地域のボランティアが支援の隙間を埋めている
- 建設的な「おせっかい」
- 自治体が独自の条例を制定（努力義務）

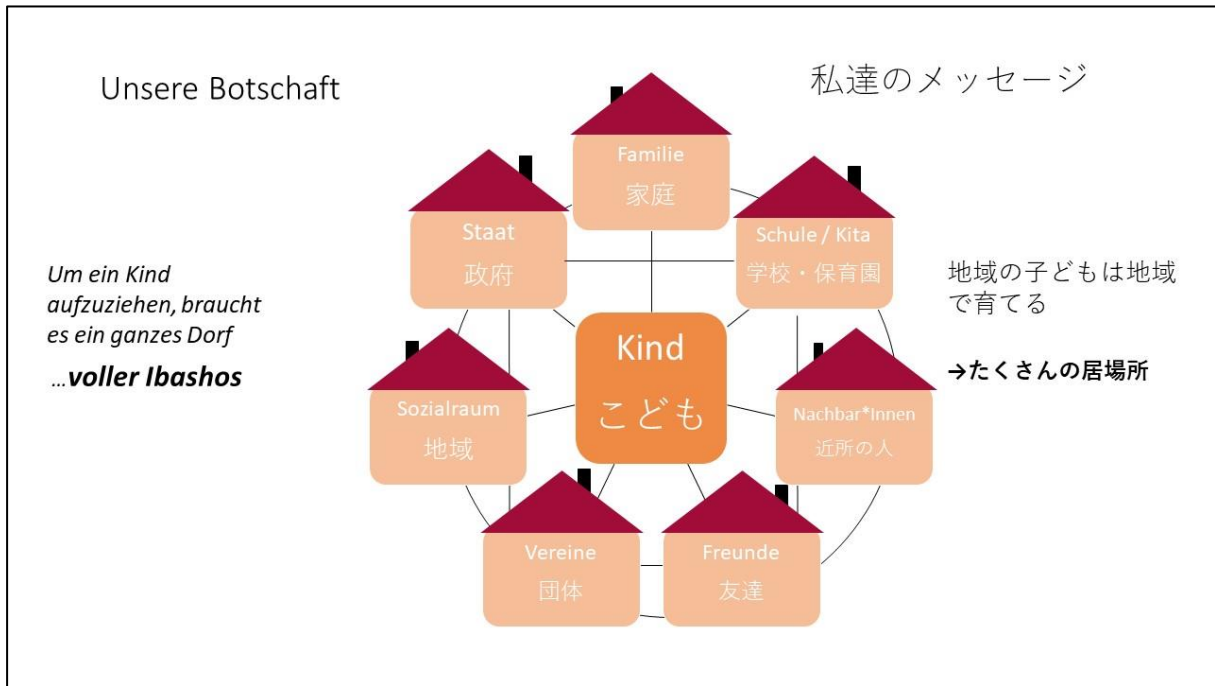
## Was nehmen wir mit?

- Nationaler Aktionsplan muss oberste Priorität sein
- Armut auch als Beziehungsarmut verstehen → Amt für Einsamkeit und Konzept der Ibasho
- „Hikikomori“ in Deutschland weniger bewusst → müssen mehr hinsehen
- Bedeutung der Ernährung
- Kinderrechte als Lerninhalt an Schulen
- Konstruktives Einmischen!
- Freiwillige Kurzunterbringung als Entlastung

## 私達の気付き

- 国家行動計画（ドイツ）は最優先で実施すべき
- 貧困を「関係性の貧困」として捉えることの重要性 → 孤独・孤立対策担当室、居場所の構想
- ドイツが「ひきこもり」を見落としていないか → 目を向けること
- 「食」の重要性
- 学校の授業で子どもの権利を教える
- 建設的な「おせっかい」
- 親の負担軽減としての任意のショートステイ（児童養護施設等の子育て短期支援事業）





<p>Unsere Botschaft</p> <p>Die Abschaffung von Kinderarmut braucht <b>nur</b> den politischen Willen.</p> <p>Als konstruktive Einmischer*innen der Kinder- und Jugendhilfe brauchen wir</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• (finanzielle) Sicherheit für langfristige Planungen</li> <li>• Dolmetscher, die zwischen den Akteuren vermitteln (z.B. Ehrenamtskoordination, Sozialarbeiter*innen, Jugendbeteiligungsbüro, Kinderrat)</li> <li>• Möglichkeiten die Gesellschaft zu sensibilisieren, um offen mit Problemen umzugehen</li> <li>• Stets den Blick der Kinder</li> </ul>	<p>私達のメッセージ</p> <p>子どもの貧困をなくすには政治の意志 <b>〈のみ〉</b> が必要</p> <p>建設的な「おせっかいさん」として青少年支援・教育を担う私達に必要なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 長期的な計画を立てるための安定した環境 (財源など)</li> <li>• 当事者間の調整役を務める人や機関 (ボランティア・コーディネーター、ソーシャルワーカー、「青少年参画事務所」、「子ども議会」)</li> <li>• 社会の感度を高めて、課題にオープンに対応するための仕組み</li> <li>• 子どもの視点を常に大事にすること</li> </ul>
---	---

## Danke an お世話になった方々に感謝いたします

- MEXT & BMFSFJ 文部科学省、連邦家庭高齢者女性青少年省
- NIYE 独立行政法人国立青少年教育振興機構
- IJAB & JDZB ドイツ連邦国際ユースワーク専門機関、ベルリン日独センターの皆様
- ALLE BESUCHTEN EINRICHTUNGEN UND PERSÖNLICHKEITEN 訪問先の皆様
- ALLE REFERENTEN UND REFERENTINNEN 講演者の皆様
- UNSERE GASTFAMILIEN ホストファミリーの皆様
- ALLE KINDER UND JUGENDLICHEN, DIE UNS EINEN EINBLICK IN IHR LEBEN GEGEBEN HABEN 生活の一部を覗かせてくれた子どもや若者
- UNSERE BETREUER\*INNEN VON NIYE UND IM WAKASA WAN YOUTH CENTER 青少年機構・国立若狭湾青少年の家の担当者
- UNSEREN DOLMETSCHER HR. NIKOLAS SCHEUER 通訳のニコラス・ショイヤーさん



## 9. A1・A2 成果と課題（国際・企画課）

### （1）A1

「若者を取り巻くメディア環境 ―課題と解決に向けた取り組み―」をテーマに掲げ、訪問先の選定を進めるにあたり、「メディアに関連する教育」が技術の進化に応じて日々更新されている現状を踏まえ、個人に求められる能力が多様化している点に着目した。

具体的には、「情報モラル」や「情報リテラシー」といったICT機器やSNSを活用する際に必要とされる自己の思考や認知に関する能力、さらにはプログラミングに代表される創造的思考を通じて新たな価値を生み出す能力が挙げられる。このように、メディア環境の進展に伴い、求められる資質や能力は一層多岐にわたり、高度化している。

この現状を踏まえ、メディア環境が今後さらに発展する世界を生きる青少年を指導するための一助とすべく、我が国における多様な取組や現状を学ぶことを目的として各訪問先の選定を行った。

東京プログラムでは、学校教育におけるメディア環境の整備や教育データの利活用に関する講義を受けるとともに、プログラミング教育を実施する企業、ソーシャルゲームの開発を手掛ける企業、情報モラル教材を開発・展開する団体への訪問を実施した。地方プログラムにおいては、ICT機器を実際に活用している学校現場、eスポーツを通じて地域交流を図る大学の部活動、大学生が主導する啓発団体への訪問のほか、生成AIに関する専門家の講話を聴く機会を得た。

以上のように、多岐にわたる視点から日本におけるメディア教育について学ぶ機会を提供している。ドイツ団からもプログラムの構成に関して高い評価をいただいております。訪問先の選定については昨年度の反省が十分に生かされた内容となった。一方で、学びの質を担保するためにはやむを得ない面もあるが、移動に要する時間や労力が多い点についてはドイツ団よりコメントを受けている。訪問先の順序や移動手段を再検討し、全体の設計を最適化することで、心身ともに充実した研修となるよう今後も改善に努めたい。

### （2）A2

日本における子どもと若者の貧困の現状と課題や、それらに対する取組をドイツ団に理解してもらうため、行政における居場所の位置づけや政策についての講義を行った後、①学習支援団体、②フリースペース、③プレーパーク、④子ども食堂、⑤児童養護施設、⑥児童相談所、⑦若者就労支援団体へ訪問した。プログラムの初めに基礎知識となる講義を組み込むことでその後のプログラムがより理解度が高くなるように設定した。そして、多種多様な訪問先を選定したことで、日本の取組を多角的に見てもらうことができた。

本プログラムは、テーマ「子どもと若者の貧困」における「貧困」として、「関係性の貧困」に焦点を当てて選定することで、テーマについての新たな問題解決の糸口を見出してもらえるようにすることを意識した。

そして、子どもが安心して過ごしながら周囲とのつながりを持てる場所として、子ども家庭庁が推進する居場所づくりに取り組む民間団体だけでなく、行政が本テーマに関連して行う取組についても知る機会を設けたことで、官民両方の取組を知ることができるようにした。そして、昨年度の課題を基に、訪問時間と講義時間を可能な限り3時間とし、意見交換やディスカッションに充てる時間を増やすことにした。

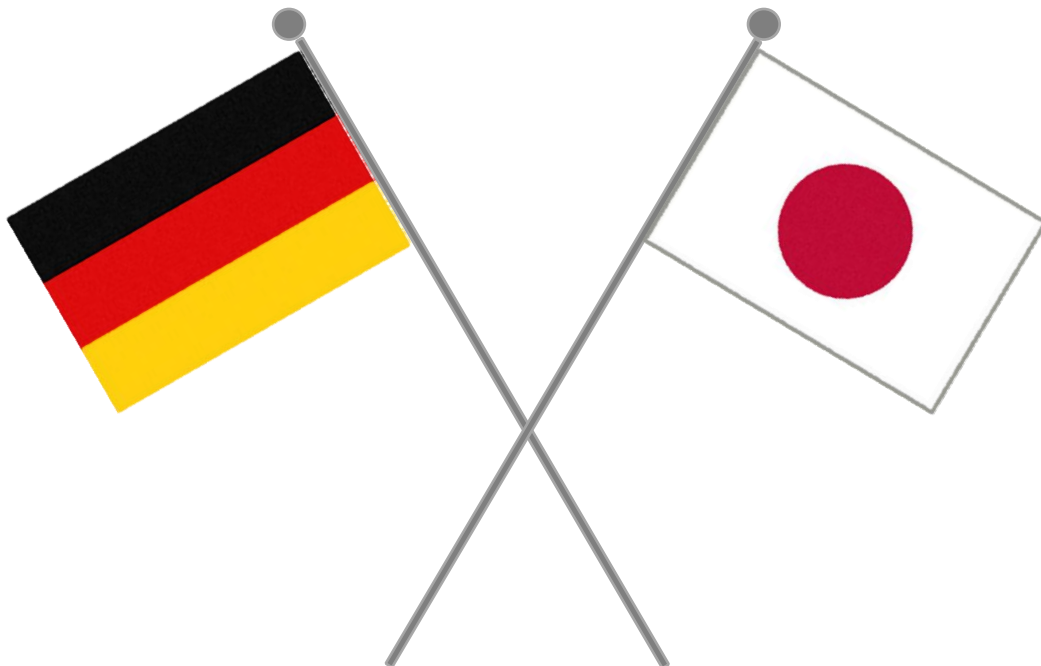
研修の成果として、ドイツ団は貧困を「関係性の貧困」として捉えることの重要性や、

建設的な「おせっかい」を意識した支援、子どもの視点を常に大事にすることなどについて気づきを得た。

今後も、限られた研修時間の中でどうすれば有効な成果を派遣団が持ち帰ることができるかを念頭にプログラムを検討したい。

最後に、本事業を通して、プログラムに関わっていただいた全ての皆さまに心より感謝申し上げます。今後も参加者の要望を踏まえ両国の発展につながるプログラムを企画していきたい。





令和6(2024)年度 文部科学省委託事業  
日独青少年指導者セミナーA1・A2 事業報告書

---

令和7年2月発行

編集発行



独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国際・企画課

【Web サイト】 <https://www.niye.go.jp/>

【国際事業特設サイト】 <https://ie-program.niye.go.jp/>

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

TEL 03-6407-7725

---

本報告書は、文部科学省の委託事業「青少年国際交流推進事業」として、独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施した令和6年(2024)年度「日独青少年指導者セミナーA1・A2」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。